

国立研究開発法人 国立がん研究センター

第二期中長期目標期間見込評価書（案）

評価書様式

様式 2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
評価対象中長期 目標期間	見込評価（中長期目標期間実績 評価）	第二期中長期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中長期目標期間	平成27年度～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	加藤 勝信 厚生労働大臣			
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	研究開発振興課 伯野 春彦 課長	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 溝口 進 政策評価官	

3. 評価の実施に関する事項				

4. その他評価に関する重要事項				

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
		B	A	A	A	A	
評価に至った理由	評価項目8項目中、Sが4項目、Aが4項目であり、うち重要度「高」のものは全てSであった。このことから、厚生労働省の評価基準に基づき、総合的に判断してA評価とした。						

2. 法人全体に対する評価	
<p>第二期中長期目標期間においては、理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを踏まえ、研究開発の成果の最大化に取り組むとともに、業務運営の効率化、サービスの質の向上、財務内容の改善等を図るため積極的な取組を行った。</p> <p>研究・開発に関する事項については、内外の機関、アカデミア、企業との連携・協力の下、全国規模のネットワークや国際的なネットワークの構築等により、がんの本態解明や新たな予防・診断・治療法の開発、アンメットメディカルニーズに応える新薬開発などに貢献するとともに、がんゲノム情報管理センターを設立し、ゲノム医療の実装のための基盤を構築した。</p> <p>特に顕著な研究成果として以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん新規融合遺伝子の発見と治療法の開発 ・代謝を標的とした新たながん治療法の開発 ・卵巣がん早期診断モデルの作成 ・国際ネットワークによる最大のがん種横断的全ゲノム解読 ・メタゲノム・メタボローム解析による大腸がん発症関連細菌特定 ・「OncoGuideTMNCC オンコパネルシステム」の保険収載 <p>医療の提供に関する事項については、がんに対する中核的な医療機関として治験、先進医療に積極的に取組み、我が国の臨床研究を主導したほか、低侵襲治療の開発提供、AI・次世代技術や医療機器の開発、希少がん医療や小児がん医療の提供に積極的に取り組むとともに、がん患者の食事の悩みを解消するレシピ検索サイトの公開やアピランスケアの支援など、患者の視点からも我が国の医療の先導的な役割を果たした。</p> <p>人材育成に関する事項については、全国のがん医療を担う人材に対する専門的な研修の実施や、海外からの研修生の積極的な受け入れ、臨床研究教育のe-learningサイトの運営など、国内外の人材の育成拠点となるよう、人材育成に積極的に取り組んだ。</p> <p>医療政策の推進等に関する事項については、ゲノム医療の実装などの国のがん政策に積極的に関与・協力していくとともに、地方自治体の検診受診率向上の取組みの支援やPDCAサイクルを通じた医療の均てん化、全国がん登録に基づく罹患者数の初集計、がん情報サービスの充実など、がん政策の推進のために積極的に貢献した。</p> <p>業務運営の効率化に関する事項については、外部資金の獲得を進めるとともに、財務ガバナンスの強化や経営改善、業務改善等に積極的に取り組み、経常収支は大幅な改善を実現した。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価	項目別 調書No.	備考欄
	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度			
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
担当領域の特性を踏 まえた戦略かつ重点 的な研究・開発の推進	<u>AO</u>	<u>SO</u>	<u>SO</u>	<u>SO</u>	<u>SO</u>		<u>SO</u>	1-1	研究開 発業務
実用化を目指した研 究・開発の推進及び基 盤整備	AO	AO	SO	SO	SO		SO	1-2	研究開 発業務
医療の提供に関する 事項	BO	BO	AO	SO	SO		SO	1-3	
人材育成に関する事 項	B	A	B	B	A		A	1-4	
医療政策の推進等に 関する事項	B	B	B	A	S		S	1-5	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価	項目別 調書No.	備考欄
	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2年 度			
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務運営の効率化に 関する事項	B	B	B	B	A		A	2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項									
財務内容の改善に関 する事項	B	B	B	B	A		A	3-1	
IV. その他の事項									
その他業務運営に関 する重要事項	B	B	B	B	A		A	4-1	

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果	中長期目標期間中に12件以上	3	3	3	4	4		予算額（千円）	4,872,000	8,308,000	15,257,010	12,521,343	11,320,601	
英文の原著論文数	中長期目標期間中の英文の原著論文数年600件以上	611	730	844	747	979		決算額（千円）	8,658,509	15,016,361	16,679,722	10,702,145	12,355,685	
								経常費用（千円）	8,536,821	9,581,706	10,695,181	10,410,688	11,293,730	
								経常利益（千円）	▲460,831	482,253	▲141,897	53,001	▲837,099	
								行政コスト（千円）	—	—	—	—	11,905,032	
								行政サービス実施コスト（千円）	2,824,245	1,769,247	2,898,003	3,049,717	—	
								従事人員数（3月31日時点）	444	472	463	476	518	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定		評定
別紙に記載			<課題と対応>	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>		<今後の課題>
					<その他事項>		<その他事項>

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>【重要度：高】</p> <p>担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、患者・社会と協働した研究を総合的かつ計画的に推進することにより、がんの根治、がんの予防、がんとの共生をより一層実現し、がん対策基本計画の全体目標の達成に貢献するため、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられている研究開発等を重点的に取り組むとともに、研究開発成果の最大化を図るために研究資源・人材を適切に活用できる体制を整備する。</p> <p>（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な</p>	<p><定量的指標></p> <p>■がんの解明と医療推進に大きく貢</p>	<p><主要な業務実績></p> <p><定量的指標></p> <p>■がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果を多数達成したが、特に右記については、顕</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>目標に対しがんの解明や医療推進に大きく貢献する成果を挙げ、以下事業は特に顕著な成果であった。</p> <p><課題と対応></p> <p>我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられた研究開発等に重点的に取り組む。</p> <p>がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果は、平成27年度から令和元年度までで17件あり、特に顕著な成果は以下であった。</p> <p>○肺がん新規融合遺伝子の発見と治療法の開発</p> <p>RET 融合遺伝子は、研究所において肺がんで発見された新たな遺伝子異常である。これまでに全国遺伝子診断ネットワーク「LC-SCRUM-Japan」に基づいて同定された陽性例を対象とする医師主導治験（LURET試験）により、RET 阻害薬バンデタニブの治療効果を示した。進行したRET肺がん患者に対し、バンデタニブが新しい治療薬となることが期待されている。</p> <p>○代謝を標的とした新たながん治療法の開発</p> <p>卵巣がんや胆道がんなどアジア人に多いがんで高頻度に認められるARID1A 遺伝子の変異を標的として、その遺伝子変異の特徴である機能喪失性変異による代謝（メタボ</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>実現するための最先端のがん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等の他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。</p>	<p>研究・開発の推進 がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上及びがんになっても安心して暮らせる社会の構築を実現するため、実用化をめざした研究に重点を置きつつ、がん領域の研究・開発を実効あるものとしてより一層推進していくため、国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んでいく。とりわけ、超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図る。</p> <p>また、がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果</p>	<p>献する成果について、中長期目標期間中に12件以上あげる。</p> <p><評価の視点> ○国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んでいるか。</p> <p>○超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図っているか。</p>	<p>著な成果であった。</p>	<p>ローム) 異常と、この代謝を阻害することによる新たな治療法を見つけ出すことに成功した。これにより、ARID1A 欠損を持つ様々ながんに対する新たな治療法の開発に大きく貢献。</p> <p>○卵巣がん早期診断モデルの作成 早期診断が困難で予後の悪い卵巣がんに対して、卵巣がん患者で有意に変化する複数のマイクロ RNA を同定し、それらの組み合わせにより卵巣がんを早期から高精度で検出できる診断モデルを作成することに成功した。これにより、卵巣がんの診断の血液スクリーニングの実施に向けて大きく前進することが期待できる。</p> <p>○国際ネットワークによる最大のがん種横断的全ゲノム解読 国際がんゲノムコンソーシアムによるがん種横断的な全ゲノム解析プロジェクトに参加、これまでで最大の種類のがん2658症例のがん全ゲノム解読データが統合解析され、ヒトがんゲノムの多様な全体像が詳細に解明された。合計6本の論文が「Nature」誌に同時掲載され、うち3本においてNCC研究者の貢献が大きい。</p> <p>○メタゲノム・メタボローム解析による大腸がん発症関連細菌特定 多発ポリープ（腺腫）や非常に早期の大腸がん（粘膜内がん）患者を対象に、凍結便を採取しメタゲノム解析やメタボローム解析を実施、便中に特徴的な細菌や代謝産物を同定した。大腸がんを発症しやすい腸</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）																
<p>① 重点的な研究・開発</p> <p>センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。</p> <p>また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子の解析等による未来型医療を実現するための診断・ 	<p>について、中長期目標期間中に12件以上あげること为目标とする。さらに、中長期目標期間中の英文の原著論文数について、年600件以上とする。</p> <p>①がんの本態解明に関する研究</p> <p>中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。</p>	<p>○未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進しているか。</p>	<p>■国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、以下の通りであり平成27年度から令和元年度までの平均は782件であり、中長期目標期間において目標達成する見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：611件 ・平成28年度：730件 ・平成29年度：844件 ・平成30年度：747件 ・令和元年度：979件 ・令和2年度（見込み）：600件 <p>○国際共同研究により、喫煙との関連が報告されている17種類のがん5,243症例のがんゲノムデータを元に喫煙と突然変異シグネチャーとの関連について検討し、喫煙が複数の分子機構を介してDNAに突然変異を誘発していることを明らかにした。本研究によって、がんの予防における禁煙の重要性が強調されるとともに、喫煙関連がんの予防や治療が進むことが期待される。</p> <p>○37カ国1,300名を超える世界中のがん研究者が参加した国際共同研究に参加・貢献し、過去最大の38種類のがん、2,658症例のがん全ゲノム解読データの統合解析によって、これまで明らかではなかったヒトゲノムの約99%を占める非コード領域における新たなドライバー異常、突然変異や染色体構造異常に見られる特徴的なパターン（変異シグネチャー）の解明など、ヒトがんゲノムの多様な全体像を明らかにした。</p>	<p>内環境が明らかとなり大腸がんを予防する先制医療の開発が期待できる。</p> <p><定量的指標></p> <p>○がんの解明と医療の推進に「大きく貢献する成果」とは、世界初や日本初のものや著名な学術誌に論文掲載されたものなどである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果 <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>第二期中長期計画</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>17件（5年累計）</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>141.7%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・英文原著論文数 <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>600件/年</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>第1期中期目標期間の平均</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>782件（5年累計平均）</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>130.3%</td> </tr> </table> <p>研究成果については、関連学会等において発表を行うとともに、論文として積極的に公表した。令和元年に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、平成27年度から令和元年度までの平均で782件であり、令和2年6月1日時点でこれらの被引用総数は63,666件である。また、そのうち掲載された雑誌のインパクトファクターが15以上の論文数は195件であった。</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間に</p>	目標	12件	根拠	第二期中長期計画	実績	17件（5年累計）	達成率	141.7%	目標	600件/年	根拠	第1期中期目標期間の平均	実績	782件（5年累計平均）	達成率	130.3%		
目標	12件																					
根拠	第二期中長期計画																					
実績	17件（5年累計）																					
達成率	141.7%																					
目標	600件/年																					
根拠	第1期中期目標期間の平均																					
実績	782件（5年累計平均）																					
達成率	130.3%																					

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>治療法の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難治性がん、希少がんなどを中心とした新規治療法の研究開発 ・全国ネットワークを活用し、個人や集団に対しより最適化された標準治療開発のための多施設共同臨床研究 ・がんのリスク・予防要因を究明するための精度の高い疫学研究及び前向き介入研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 	<p>イ 浸潤、転移、治療抵抗性の獲得などの臨床病態を中心に、がん細胞・組織の多様性や炎</p>	<p>○浸潤、転移、治療抵抗性の獲得などの臨床病態を中心に、がん細胞・組織の多様性や炎症・免</p>	<p>○共同研究により、日本人 300 例の肝臓がんの全ゲノムシーケンス解析を実施し、それらのゲノム情報を全て解読した。単独のがん種全ゲノムシーケンス解析数としては世界最大規模である。また、臨床背景と相関する新たな変異的特徴（シグネチャー）も同定した。本研究によって、がんのゲノム配列情報に基づいた肝臓がん治療の個別化へ発展する可能性があり、さらに、これらゲノム変異を標的とした肝臓がんの新しい治療法や診断法、予防法の開発にも貢献することが期待される。</p> <p>○小児・AYA 世代に多いユーイング肉腫のゲノム解析に関する国際共同研究（カナダ・日本・英国・米国）に参加し、特徴的なゲノム異常やクロン進化を解明した。</p> <p>○ウイルス性肝臓がんについて、全ゲノム並びに全メチローム解読を行い、変異シグネチャーの分布がエピゲノム状態と関連することを発見するとともに、B 型肝炎ウイルスによる新たな発がん分子機構を解明した。</p> <p>○英国サンガーセンター・IARC と共に、国際的なコンソーシアムに参加し、難治がんの発がん要因の解明について共同研究を進めた。食道がん全ゲノム解析データについて、欧州・アジア・南米・中東の症例と国際比較研究を行った結果、日本人症例に特徴的に多いゲノム異常パターンを同定した。</p> <p>○子宮腺筋症及び併発子宮内膜症のゲノム解析から、子宮腺筋症の遺伝子異常とその発症機構を明らかとし、また、子宮内膜症が高頻度に合併する原因を解明した。</p>	<p>○独自に開発した培養手法を用いて、食道がんの前がん病変 バレット食道の組織検体から安定した増殖能を持つ幹細胞の単離・培養に成功した。</p> <p>ゲノム変異解析を行った結果、バレット食道</p>	<p>において目標を大きく超えて（対目標：142%）達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的に特別な成果の創出に期待される多数の実績を上げているため、S 評価とした。</p>		

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	症・免疫反応を含む微小環境との相互作用、がん細胞固有の代謝やがん幹細胞・可塑性をはじめとする生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。	疫反応を含む微小環境との相互作用、がん細胞固有の代謝やがん幹細胞・可塑性をはじめとする生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進しているか。	<p>からがんへの進展過程においてゲノム変異が蓄積し、より悪性度の高い腫瘍へとなくなることが推察された。</p> <p>○難治性の高い肺小細胞がんについて国際ゲノム研究を推進し、CREBBP 遺伝子異常がんに関して「合成致死性」の関連性に基づいた新たな治療法をみいだした。</p> <p>○低分子化合物を用いた肝細胞リプログラミング技術で肝がんの発生機序並びに肝がん幹細胞の同定・性状解析を行った。本研究によって、今後、患者自身の検体をソースとした新たな細胞治療や、肝がんの発生機序の解明への応用が期待される。</p> <p>○RET 阻害剤バンデタニブ治療への抵抗性は、RET 融合遺伝子の薬剤結合部位から離れた位置に存在するアロステリック変異により生じることを明らかにした。</p> <p>○体液マイクロ RNA 測定技術基盤開発プロジェクトにおいて、卵巣がん患者で有意に変化する複数のマイクロ RNA を同定、それらの組み合わせにより卵巣がんを早期から高精度で検出できることを示した。また、骨軟部腫瘍の良悪性を高精度に識別可能なマイクロ RNA の診断バイオマーカーを同定した。</p> <p>○日本人の肺腺がん 296 症例（間質性肺炎合併肺腺がん 54 例を含む）について全エクソン解析を行い、特定の遺伝子の変異を有する群では生命予後が不良であることをつきとめ、世界に先駆けて、間質性肺炎に合併した肺腺がん（間質性肺炎合併肺腺がん）の遺伝子変異の特徴を明らかにした。</p> <p>○染色体安定性を維持する機構(テロメラーゼ)に細胞のがん化に関わる新しい機能があることを明らかとした。がん悪性度の関連について肝臓がんと膵臓がんを臨床病理学的解析を行い、この新しい機能は悪性度の高いものほど活発であることを見出した。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	ウ 小児がん、高齢者のがん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。	○小児がん、高齢者のがん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進しているか。	<p>○食道がん患者で、有意に変化する複数の血清中のマイクロ RNA を同定、それらの組み合わせにより食道がんを早期から高精度で検出できる診断モデルの作成に成功した。</p> <p>○日本人胃がん（総計 500 例）・胆道がん（総計 489 症例）・膵がん症例について、大規模な全ゲノム・エクソーム・メチル化・トランスクリプトーム解析を行い、治療標的の同定・新たな分子分類を進めた。一部は米国 NCI（総計 1,049 症例）及びシンガポール、タイとの国際共同研究として進めた。</p> <p>○粘液線維肉腫について、研究所と希少がんセンターの連携により、ゲノム・エピゲノム異常・腫瘍免疫環境の全体像の解明を進め、新たな治療標的や分子遺伝学的予後因子を同定した。</p> <p>○脱分化脂肪肉腫 115 症例の網羅的なゲノム解析の結果を基に、脱分化型脂肪肉腫の発生・進展の各段階に関わる遺伝子異常の特徴を明らかにした。</p> <p>○高齢者のがんは、細胞老化に伴う修復出来ないゲノム状態に起因し、この背景で誘導されるゲノム不安定性により、“がんドライバー変異を有している細胞”のクローン進化が誘導されることを見出した。さらに、高リスクのゲノム状態は、一部のポリフェノールの作用によって解消されることを明らかにした。</p> <p>○希少がん(肉腫)の臨床検体から患者由来がんモデル（細胞株）を樹立し、抗がん剤感受性試験を行った。樹立した肉腫細胞株を、国内外の大学や研究施設に提供し、希少がん基礎研究の幅広い振興を図った。</p> <p>○独自に開発したプロテオゲノミクス解析のソフトウェアを用いた研究を行い、希少がんの臨床病理情報に対応する遺伝子・タンパク質の異常の同定を進めた。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>エ 各臓器がんにおける特徴的な生物学的・臨床病理学像を解明する研究を推進する。</p> <p>オ 先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術ががんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進する。</p>	<p>○各臓器がんにおける特徴的な生物学的・臨床病理学像を解明する研究を推進しているか。</p> <p>○先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術ががんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進しているか。</p>	<p>○希少がんを対象としたレジストリ臨床研究（MASTER KEY Project）を開始し、患者レジストリとともに、バイオマーカー情報に基づく複数の臨床試験を開始した。</p> <p>○希少がんである十二指腸乳頭部がん（ファーター乳頭部がん）について、日米の国際連携により大規模なゲノム解読を実施し、十二指腸乳頭部がんの特徴的ながん抑制遺伝子（ELF3）を同定した。さらに、十二指腸乳頭部がんの同一腫瘍内のがんゲノムの不均一性（Heterogeneity）とクローン進化を実証した。</p> <p>○大腸ポリープの内、鋸歯状腺腫に特徴的である PTPRK-RSPO3 融合遺伝子および RNF43 変異を同定した。リンチ症候群に伴う大腸腺腫において、年齢とミスマッチ修復異常の相関を明らかにした。</p> <p>○オミックスデータ解析可能なリキッドバイオプシー施設を整備し、新たな研究計画を立案するとともに、臨床側への迅速な解析結果の返答を可能とする基盤を整備した。</p> <p>○新規ミトコンドリア制御機構が、液-液相分離によって、ミトコンドリアの中に液滴を誘導して、ミトコンドリアの機能や恒常性を制御していることを明らかにした。</p> <p>○バイオバンクジャパンと共同で、日本人標準 HLA 配列を用いることで、アジア人に多い EGFR 変異肺腺がんのリスクとなる HLA 遺伝子多型を同定するとともに、がん感受性を規定する HLA 遺伝子多型の同定手法を確立した。本成果により、今後、EGFR 変異陽性肺腺がんに罹りやすい人を予測し、早期発見できる可能性がある。</p> <p>○AI 技術を用いて、大腸がんおよび前がん病変を内視鏡検査時にリアルタイムに発見するシ</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>② 戦略的な研究・開発</p> <p>がんの本態解明に関する研究、がんの予防法や早期発見手法に関する研究、アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究、新たな標準治療を創るための研究、充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究、がん対策の効果的な推進と評価に関する研究に取り組む。</p> <p>上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長</p>	<p>② がんの予防法や早期発見手法に関する研究</p> <p>中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 遺伝情報や感染の有無、疾病罹患、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、職住環境における環境要因への曝露履歴等に基づく個人の発がんリスクの同定と層別化・個別化を目指す疫学研究・分子疫学研究を推進する。</p>	<p>○遺伝情報や感染の有無、疾病罹患、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、職住環境における環境要因への曝露履歴等に基づく個人の発がんリスクの同定と層別化・個別化を目指す疫学研究・分子疫学研究を推進しているか。</p>	<p>システムの開発し、早期社会実装を目指している。</p> <p>○官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）の中核機関として、AI解析を志向した肺がん統合データベースの構築に取り組んだ。その結果、全エクソーム解析症例が1500以上となり、TCGAを超える世界最大規模の肺がんデータベースが構築された。また、医療情報部と共同で、効率的に臨床情報やオミックスデータが収集できるプラットフォームの構築を進めた。</p>	<p>○正常組織に蓄積した点突然変異とDNAメチル化異常を組み合わせることで、正確な発がんリスク診断が可能であることを示した。</p> <p>○多数の臨床的意義不明な遺伝子変異とがんとの関連性を評価するため、革新的なハイスループット遺伝子変異機能解析手法（mixed-all-nominated-mutants-in-one method: MANO法）を構築した。</p> <p>○国内コンソーシアム（NCC、理研、東大、京大、愛知県がんセンター）において全ゲノム多型関連解析を行い、肺腺がんのリスクを規定する新規遺伝子座を複数同定した。</p> <p>○中央病院内視鏡科と連携して、大腸がんやハイリスク患者等の凍結便を収集し、令和元年</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>			<p>度末までのバンキング数は約 3,370 例となった。それらのサンプルを用いて、大腸がん多段階発がんに伴う腸内環境の変動をメタゲノムならびにメタボローム解析で検討し、大腸がんの発がん早期に上昇する細菌や代謝物質を新たに同定した。</p> <p>○次世代の研究基盤構築のための新たな大規模分子疫学コホート研究（次世代多目的コホート研究）において、2011年から2016年まで、7県16市町村でベースライン調査を行い、115,405人の同意者（うち55,455人の生体試料あり）のコホート基盤の構築を行った。2016年からは繰り返し調査として5年後調査を行い、2019年までに59,207件のアンケート、29,438件の生体試料が収集され、順調に進捗している。</p> <p>○多目的コホート研究の情報・生体試料を用いた解析研究により200編の原著論文を国際誌に発表した。このうちコホートコンソーシアムなどの共同研究への参画による原著論文は47編（国内共同研究：29編、国際共同研究：18編）であった。</p> <p>○国内の大規模分子疫学研究の共同研究体制の構築として、分子疫学コンソーシアム（J-CGE：Japanese Consortium of Genetic Epidemiology studies）を設立し、全ゲノム関連解析メタ解析やメンデルのランダム化解析を行った。</p> <p>○「電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究情報基盤整備事業」においてコホート研究データ集約基盤を構築、平成29年度から運用を開始し、令和元年度に6NC研究者によるオンサイト・リモートアクセスを用いた連携解析を実現した。</p> <p>○疾患横断的予防による「健康寿命延伸のための指針提言」の2020年度公表にむけたワークグループメンバーによる内容とりまとめ作業</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいた予防・検診ガイドラインを作成する研究を推進する。</p> <p>ウ 候補物質や手法等の優先順位づけ、予防法としての開発段階の把握、研究実施の支援などを中心的に行うことにより、司令塔機能を発揮し、国レベルでの予防法・早期発見手法の技術開発を推進する。</p>	<p>○国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいた予防・検診ガイドラインを作成する研究を推進しているか。</p> <p>○候補物質や手法等の優先順位づけ、予防法としての開発段階の把握、研究実施の支援などを中心的に行うことにより、司令塔機能を発揮し、国レベルでの予防法・早期発見手法の技術開発を推進しているか。</p>	<p>を進めた。</p> <p>○HPV 検査を中心とした子宮頸がん検診について、年齢や検診間隔も含めた評価を行い、ガイドラインとして令和 2 年 3 月にとりまとめた。</p> <p>○ガイドライン作成のシステムティックレビュー、エビデンスレポートについて、国際的に最新の手法を取り入れた作成方法をとりまとめ、公表した。</p> <p>○既存エビデンスの科学的評価基盤については、日本人のがんの予防要因について文献レビューによる評価更新を継続した。これに基づく日本人のためのがん予防法をホームページで公開し、がん予防情報の国民への還元を推進した。また、こども版のがん予防法冊子の作成を行っている。</p> <p>○Japan Cohort Consortium (JCC)やアジアコホート連合(ACC)の研究連合の事務局として研究の全体調整を行い、戦略的エビデンス創出の基幹としての役割を果たした。</p> <p>○悪性脳腫瘍等の増殖を抑制する変異型 IDH-1 阻害剤を開発において、臨床試験で実際に著効した症例を確認した。IDH 変異が、がんの維持に必須であることを示し、変異型 IDH が治療標的となることを証明。</p> <p>○単回の大腸内視鏡検査を大腸がん検診として実施した場合の有効性を評価する大規模ランダム化比較試験は平成 28 年度で登録目標数を達成した。罹患・死亡に関する追跡調査は精度高く行われている。</p> <p>○青森県プロジェクト（内視鏡介入型大腸がん検診モデルの構築と有効性評価に関する研究）：青森県の保健事業に NCC が参画し、2020 年 3 月にて大腸内視鏡検査による介入が終了した。今後は弘前大学医学部と連携を図りな</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	エ 本態解明研究や疫学研究で抽出された有望な予防法、新たに開発された早期発見手法、既に実用化されている診断法の予防・検診への導入のために、介入研究などの有効性評価研究を推進する。	○本態解明研究や疫学研究で抽出された有望な予防法、新たに開発された早期発見手法、既に実用化されている診断法の予防・検診への導入のために、介入研究などの有効性評価研究を推進しているか。	<p>がら、短期的成績（大腸内視鏡検診の精度評価）に加え、長期フォローアップデータから内視鏡介入型の大腸がん検診の有効性評価（死亡率減少効果）を行う。</p> <p>○Japan Polyp Study (JPS) Cohort 研究：1,291 名の対象者に対するフォローアップ大腸内視鏡検査を継続している。JPS は NCC を事務局として 2003 年にスタートした全国 11 施設でのランダム化比較試験であり、内視鏡的大腸ポリープ切除後の適正な大腸内視鏡検査間隔の決定に寄与するものである。現在は JPS Cohort 研究としてフォローアップフェーズにあり、今後、大腸ポリープ切除による大腸癌罹患・死亡率減少効果に関する報告を行う予定である。</p>				
			<p>○ドラッグリポジショニングに立脚し、アスピリン（抗炎症薬）とメサラジン（潰瘍性大腸炎治療薬）を用いた、家族性大腸腺腫症(FAP)患者に対する大腸がん予防介入臨床試験は、公表に向け準備中である。このアスピリンの成果が新規研究課題の採択に結びついた。また、FAP 患者の大腸腺腫を大腸内視鏡にて摘除することのがん予防効果を検証する試験の第 1 段が終了した。この他、アスピリン長期投与試験やクルクミンや野沢菜を用いた介入試験を継続した。</p> <p>○新たな社会システムや制度を提案するための活動として、日本がん予防学会がん予防エキスパート制度のセミナーを継続して行った。</p> <p>○生活習慣に合わせ個別化したメッセージが行動変容を促すかどうかについての介入研究を完遂し、成果を公表した。</p> <p>○「既に実用化されている診断法や新たに開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究（NCC 研究開発費：30-A-16）」：NCC 検診センターにて任意型検診として実</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>③ アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究</p> <p>中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、メディカルゲノムセンター（MGC）などを活用しながら次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p>		<p>施している各モダリティの精度評価を継続して行い、がん発見率や利益・不利益バランスのみならず普及・実装の可能性を含めた検討を行うことで、今後、国の対策型検診への応用が可能なものを検証する。また、2018年から検診センターで強化した、5年に一度の働き盛り世代の企業検診の意義についても、長期フォローアップデータを集積しながら、コホート研究の実施に向けた基盤整備を行う。</p> <p>○HPV 検査を用いた子宮頸がん検診の評価研究で明らかになった課題を現実の社会で運用するための課題を整理し判定結果毎の国内統一アルゴリズムの作成に取り組んでいる。</p> <p>○膵がん患者で早期より血液 Apolipoprotein A2の一部が欠損するアイソフォームが検出されることが明らかになった。このアイソフォームを検出できる検査キットを民間企業と開発し、早期膵がんにおいても高い検出能があることを確認した。ついで、ApoA2-isoforms を利用した実験的膵がん検診を鹿児島県と兵庫県で開始し 4,500 例強を登録した。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ア 薬剤候補物質の探索・同定及び薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。</p> <p>イ 難治性がん、希少がん等を中心とした、欧米では標準となっているが国内ではエビデンスの不足している、適応外薬や未承認薬の実用化をめざした臨床研究を推進する。</p>	<p>○薬剤候補物質の探索・同定及び薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進しているか。</p> <p>○難治性がん、希少がん等を中心とした、欧米では標準となっているが国内ではエビデンスの不足している、適応外薬や未承認薬の実用化をめざした臨床研究を推進しているか。</p>	<p>○抗体依存性細胞障害活性 ADCC や抗体依存性貪食活性 ADCP を高感度に評価する手法を新たに構築した。これにより、様々な抗体医薬の生体内での作用機序を簡便に解析することができるようになり、抗体医薬の臨床開発を促進できる。</p> <p>○大腸がんの発生に必須な Wnt シグナル伝達経路を阻害することができる新規化合物を創出し、この化合物が大腸がん幹細胞の維持に必要な遺伝子発現を阻害し、腫瘍の再構築を強力に抑制することを明らかとした。</p> <p>○クロマチン制御遺伝子 ARID1A 変異を持つ卵巣がんの治療標的分子として、グルタチオンやその代謝酵素を同定した。グルタチオン代謝阻害療法は正常細胞への影響が少ないため、がん細胞特異的な効果の高い治療法となることが期待できる。</p> <p>○また、ラブドイド腫瘍や卵巣がん、胃がん等の原因遺伝子であるクロマチン制御遺伝子 SMARCB1 を欠損したがんに対して、選択的効果が期待できる分子標的薬を同定した。</p> <p>○LC-SCRUM-Japan で構築した日本最大規模の臨床ゲノムデータを活用しスーパーコンピュータを用いて、治療薬の効き目を予測することに成功した。</p> <p>○臨床家と共同して、神経芽腫に対する分化誘導薬 TBT の第 I 相臨床試験を実施、ついで、DNA 脱メチル化剤 (DAC) と TBT 併用療法の第 I 相臨床試験を大阪市立総合医療センターと共同で開始した。(同じ内容なのでまとめました)</p> <p>○悪性度の高い膵・下垂体神経内分泌腫瘍のモデルマウスの樹立に成功した。悪性化のメカニズム解明につながることを期待される。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした臨床研究を推進する。</p>	<p>○日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした臨床研究を推進しているか。</p>	<p>○日本人胆道がんに関する大規模なゲノム解析を行い、個別化医療に資する具体的な治療標的として、FGFR2 融合遺伝子・プロテインキナーゼ A 経路・IDH1・BRCA2 などのゲノム異常を同定した。</p> <p>○日本人肝臓がんに関する大規模な全ゲノム解析を行い、非コード領域におけるドライバー異常や新たな肝臓がん関連ウイルスとして AAV2 を日本人症例で初めて報告した。</p> <p>○宮崎大学・京都大学等との共同研究により、世界的に見ても本邦に多い成人 T 細胞白血病・リンパ腫における包括的なゲノム異常を解明し、ホスホリパーゼ C やプロテインキナーゼ C、FYN キナーゼ、ケモカイン受容体などといった新規治療薬剤の開発に向けた有望な標的を同定した。</p> <p>○独自に開発した変異型 IDH1 阻害剤及び EZH1/2 二重阻害剤のグリオーマ及び造血器腫瘍に対する第一相試験（FIH 試験）をそれぞれ開始し、特に、グリオーマに対して著効例を得た。</p> <p>○胃粘膜の DNA メチル化異常を測定することで、異時性多発胃がんのリスクが予測できることを多施設共同前向き臨床研究で証明した。</p> <p>○「NCC オンコパネル」の保険収載を達成し、がんゲノム情報管理センターへのゲノム・診療情報の収集が開始された。</p> <p>○日本の造血器腫瘍研究に先導的な役割を果たしている施設の連携に基づき、造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査を開発した。そのパネルを用いて、中央病院・東病院と共同で臨床シーケンスを行う前向き臨床研究を開始した。</p> <p>○軽喫煙者・非喫煙者の肺腺がんの悪性化に関わるメカニズムを解明し、新たな治療標的及</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した臨床研究を推進する。</p> <p>④患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心とし</p>	<p>○免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した臨床研究を推進しているか。</p>	<p>び術後予後の予測マーカーを発見した。</p> <p>○味覚・食感を変えない新規口内炎鎮痛薬について、Proof or Concept を確立し、企業へ導出し、Fisrt in human 試験につながる非臨床試験を企業と共同で開始した。</p> <p>○非小細胞肺癌および胃癌において遺伝子変異が免疫応答に与える影響を解明した。特に非小細胞肺癌では日本人の約半数で認められる EGFR 変異が直接的に免疫応答に関与することを明らかにし、分子標的薬とがん免疫療法という新たな併用療法のメカニズムベースの概念を構築した。</p> <p>○緩和・支持療法分野の多施設共同研究グループである日本がん支持療法研究グループ（J-SUPPORT）を始動させ体制を整備。</p> <p>○累計 12 件の臨床研究（介入試験 9 件、他研究 3 件）を承認。</p> <p>○抗がん剤治療による悪心・嘔吐の新たな制吐療法を検証・確立。</p> <p>○支持療法の開発戦略マトリクスの更新を行い、支持療法研究ポリシーとして症状別推奨尺度ガイドラインの日本語訳作成を進める。</p> <p>○プロトコル作成段階からプロトコル審査段階までコミュニティーおよび患者の参画を推進。患者代表を進行役とした研究成果報告会を開催し、PPI（Patient and Public Involvement） の取組を加速する。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	<p>て重点的に取り組む。</p> <p>ア 早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する早期診断のための新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術など、がんの存在診断の開発研究を推進する。</p>	<p>○早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する早期診断のための新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術など、がんの存在診断の開発研究を推進しているか。</p>	<p>○膵がん患者を対象に、わずかな血液（血漿として 2 mL）から血漿由来の遊離 DNA を用いてがんゲノム解析（Liquid biopsy）を行った。高精度かつ網羅的にゲノム異常を検出できる手法を用いて、進行期の膵がん患者のゲノム診断を行い、約 30%で治療標的となり得る遺伝子異常を検出することができた。</p> <p>○血清中マイクロ RNA の網羅的発現解析を行い、有意に変化する複数のマイクロ RNA の組み合わせにより、様々な脳腫瘍を血液により高精度に検出できる診断モデルの作成に成功した。</p> <p>○内視鏡画像の AI 診断</p> <p>①In house 研究と多施設共同研究で推進している。CREST 研究として NEC と共同開発した大腸ポリープ発見 AI については、ソフトウェアが完成し特許取得し、PMDA と相談を完了し、性能評価試験まで完了し現在 PMDA で審査中である。</p> <p>②昭和大学横浜市北部病院と多施設共同研究でエンドブレインという超拡大内視鏡検査 AI 診断の研究を行い、薬事承認を取得し、市販化された。がんの診断まで可能なソフトウェアへのバージョンアップのための性能評価試験を完了し、病変検出の AI が薬事認可され市販化に至った。</p> <p>③オリンパス、フジフィルムと AI 診断に関する共同研究を進めている。FUJI との AI は EU で C-mark を取得し市販化されている。今後日本での薬事承認を目指しており中央病院内視鏡科が中心的役割を担っている。</p> <p>○消化管粘膜表面の酸素飽和度を侵襲なく測定することが出来る内視鏡機器（酸素飽和度イメージング内視鏡）を東病院が開発し、平成</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イ がん並びに正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療、粒子線治療の新規技術、次世代のX線治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。</p> <p>ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究や再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。</p>	<p>○がん並びに正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療、粒子線治療の新規技術、次世代のX線治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進しているか。</p> <p>○体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究や再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進しているか。</p>	<p>29年度に内視鏡診断補助機能としては我が国初の薬事承認を取得した。平成30年度は、消化管がんや頭頸部がんに対する放射線治療や抗がん剤治療の効果予測における臨床的有用性を明らかにするために東・中央で臨床試験を実施中である。</p> <p>○当センターに導入されたリチウムターゲット型病院設置型加速器BNCTシステムの非臨床試験における生物特性の基本的な評価を産学共同研究によって完了し、企業治験段階に移行した。</p> <p>○抗不溶性フィブリン抗体・抗がん剤複合体が完成し、基礎POCも取得した、質量顕微鏡で、同ADCにより、腫瘍部へ選択的に抗がん剤がデリバリーされることを確認できた。</p> <p>○抗不溶性フィブリン抗体抗がん剤複合体の薬効を遺伝子改変腫がんマウスモデルにて確認し、基礎POCを取得した。</p> <p>○11回膜貫通の新規大腸がん抗体分子TMEM180の抗体のヒト化に成功しGMP製造のための各種セルバンクの樹立に成功した。また抗体抗がん剤複合体の作製にも成功した。</p> <p>○新規大腸がん抗体分子TMEM180のヒト化抗体の500L規模のGMP製造のための条件検討を終了させ、臨床試験の実施に向けた準備を進めた。また、PDX大腸がんでの同抗体の著明な効果を確認した。</p> <p>○抗TMEM180抗体作製の基盤整備や標的分子</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>エ 画像下治療（IVR）や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術並びに機器の開発、及び、個別化医療に資するゲノム情報を提供できる検体を低侵襲に採取する技術の開発と実用化を目指した研究を推進する。</p> <p>⑤新たな標準治療を創るための研究中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 遺伝情報・オミックス情報に基づく治療の奏効</p>	<p>○画像下治療（IVR）や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術並びに機器の開発、及び、個別化医療に資するゲノム情報を提供できる検体を低侵襲に採取する技術の開発と実用化を目指した研究を推進しているか。</p> <p>○遺伝情報・オミックス情報に基づく治療の奏効性、安全</p>	<p>の機能解析等を行った。GMP 製造準備を整えた。</p> <p>○東京農工大学と協力して 2 重特異性抗体（BsAb）作製に必要な技基盤を構築して、大腸がんモデルでの BsAb の有効性を確認した。</p> <p>○経皮的アブレーション治療のナビゲーションシステムをキヤノンメディカルシステムズ社と共同開発し、プロトタイプが完成した。</p> <p>○オリンパスメディカルとの革新的内視鏡治療用デバイス及び次世代内視鏡の共同開発を引き続き進めている。この中で新規縫合デバイスに関してはプロトタイプが完成し、特許の共同出願、薬事承認へむけ大型動物での実験を完了している。追加で内視鏡治療・診断・トレーニングの 3 つの分野における Project が進行中であり、今後さらに AI などを応用した新規医療機器を共同開発できる予定である。</p> <p>○共焦点内視鏡の有効性を評価する多施設共同臨床試験については AMED 研究費を取得し、先進医療 B が順調に開始している。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>性、安全性、QOL向上をめざした、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。</p> <p>イ 緩和外科手術、画像下治療（IVR）、緩和放射線治療など、薬物療法のみ依存しない症状緩和治療法やがん患者に対する苦痛の緩和、栄養療法、リハビリ療法などの支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進する。</p>	<p>性、QOL向上をめざした、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進しているか。</p> <p>○緩和外科手術、画像下治療（IVR）、緩和放射線治療など、薬物療法のみ依存しない症状緩和治療法やがん患者に対する苦痛の緩和、栄養療法、リハビリ療法などの支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進しているか。</p>	<p>た。令和元年度はJCOG全体で2,720例の患者登録を行った（観察研究・附随研究を除く）。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○中央病院の患者サポート研究開発センターは多職種による周術期管理の標準化を目指し、周術期外来 688 例、薬剤師外来 3901 例、集団栄養指導 42 例を行った。高齢者手術患者の増加に伴い、術前から早期から栄養評価、リハの介入を行いまた術後も継続的サポートすることにより患者の QOL 向上に貢献した。</p> <p>○J-SUPPORT は、支持療法の検証試験計画の早期段階からの支援に介入し 2019 年 12 月時点で 11 課題が J-SUPPORT の承認研究として行われている。その 1 課題である、J-FORCE STUDY では、抗がん剤治療による悪心・嘔吐の新たな制吐療法を検証・確立した。</p> <p>○がんによる様々な症状に対して、IVR が有効な場合があり、がんや体の状態を総合的に判断して、治療法を選択する。腹腔-静脈シャント（デンバーシャント）、腎瘻増設、制御不能な腫瘍出血、疼痛、閉そく性黄疸・胆管炎の治療などの症状緩和・支持療法の IVR 治療を確立した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○AMED 研究において支持療法・緩和治療領域研究ポリシーを策定し、この領域のわが国の新規治療開発推進のための基盤を構築した。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>⑥充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究</p> <p>中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 就労、人間関係、性と生殖、健康行動、実存的問題などがん患者とその家族の健康維持増進と精神心理的、社会的問題に関する研究を推進する。</p>	<p>○就労、人間関係、性と生殖、健康行動、実存的問題などがん患者とその家族の健康維持増進と精神心理的、社会的問題に関する研究を推進しているか。</p>	<p>○臨床研究支援部門に「支持・緩和療法開発支援室」を設置し、本格的に支持療法に関する医薬品・医療機器開発支援体制の構築を開始した。</p> <p>○頭頸部がん放射線治療による放射線皮膚炎軽減のための支持療法比較試験の登録を終了した。</p>				
			<p>○医療機関向け研修資料である「病院ぐるみの就労支援に向けたアクションチェックリスト（ACL）」を開発した。</p> <p>○AYA 世代がん経験者向け療養支援サイトを開発し、一般公開した。</p> <p>○小児・AYA 世代がん経験者の初めての就職活動における『よりよい意思決定のための就職活動応援ガイド』を開発し、さまざまなステークホルダーを対象とした実用性評価研究を経て、同冊子のPDFをがんサバイバーシップ支援部プロジェクトページ（公式サイト）にて公開した。</p> <p>○再発防止や QOL 向上に資する要因の検討など、がん患者の療養生活の質の向上のためのエビデンスを提供するため、乳がん患者コホ</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イ がんに対する偏見の是正等、国民に対するがん教育を含めたがんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。</p> <p>⑦がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 予防・早期発見・診断・治療に関する医薬品や新規リスク等へのレギュラトリーサイエンス研究、エビデンス-プラクテ</p>	<p>○がんに対する偏見の是正等、国民に対するがん教育を含めたがんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進しているか。</p> <p>○予防・早期発見・診断・治療に関する医薬品や新規リスク等へのレギュラトリーサイエンス研究、エビデンス-プラクティスギヤ</p>	<p>ート研究への患者登録を継続し、累計 6,600 人を超える世界最大の乳がんコホートを構築した。現在、全国で登録患者のフォローアップを行っている。平成 26 年度より開始した大腸がん患者コホート研究も累計 900 人以上の登録を得、順調に登録が進んでいる。</p> <p>○がん患者と友人のコミュニケーション支援に向けた web 介入プログラムとして 5 種の教育モジュールを作成した</p> <p>○小児がん患者についての患者体験調査に教育に関連した項目を含めた。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イスギャップを解消するための疫学的・臨床的な実証及びトランスレーショナル（橋渡し）研究を推進する。</p> <p>イ 緩和ケアや在宅医療、標準治療の普及、医療資源の適正配置等を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。</p>	<p>ップを解消するための疫学的・臨床的な実証及びトランスレーショナル（橋渡し）研究を推進しているか。</p> <p>○緩和ケアや在宅医療、標準治療の普及、医療資源の適正配置等を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進しているか。</p>	<p>積・課題を整理し、自治体での実行可能性を示した。</p> <p>○自治体検診と異なり、精度管理が全く行われていない職域検診について、健康保険組合などから詳細な聞き取りを重ねて、精度管理指標を開発した。</p> <p>○実装科学の方法論を用いた研究（実装研究）を推進するため、「実装科学推進のための基盤構築事業」において、令和元年度に6NC連携研究グループN-EQUITYを設立し、1件の介入試験を開始した。</p> <p>○平成30年度より、6NC・主要な大学機関と連携し普及と実装科学研究会を設立し、実装研究のコンセプト作成・周知、「実装研究のための統合研究フレームワーク」の翻訳並びに学術集会（5回）を開催した。</p>				
			<p>○急性期のがん医療と患者が住み慣れた地域との連携体制を整備していく人材としての地域緩和ケア連携調整員が担うべき役割を明らかにした。そのうえで、地域緩和ケア連携調整員を育成するための研修を実施できるよう研修プログラムおよび、研修の修了者を対象としたフォローアップ研修プログラムを開発した。</p> <p>○地域緩和ケア連携調整員の研修を受講したものを対象に、研修受講後の課題と取り組みについて分析を行い、がん医療における地域連携を進めていくための重要な要点を明らかにし、地域緩和ケア連携調整員の育成や支援に活用する方法について検討を行った。</p> <p>○がん医療における終末期医療を含めた在宅医療等の実態を明らかにし、実際に提供されている医療内容の妥当性や地域格差の問題等を明らかにしていくことを目的に、医療保険および介護保険についての統合データベースの活用について検討を行った。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ウ がん対策における技術、経済、政策等の評価研究、及び評価結果に基づいたPDCAサイクルの構築に関する研究を推進する。</p> <p>エ がん医療の均てん化に資するがん医療の支援方法、専門的にがん医療に従事する者や指導者を育成する研修方法等の開発研究を推進する。</p>	<p>○がん対策における技術、経済、政策等の評価研究、及び評価結果に基づいたPDCAサイクルの構築に関する研究を推進しているか。</p> <p>○がん医療の均てん化に資するがん医療の支援方法、専門的にがん医療に従事する者や指導者を育成する研修方法等の開発研究を推進しているか。</p>	<p>○胃や大腸がん検診について、わが国は年齢上限を設けず行ってきたが、特に精密検査である内視鏡検査は高齢者には危険であることから数学モデルによるシミュレーションを行い、最適化対象年齢を示した。</p> <p>○都道府県単位におけるがん医療の質の向上に向けた取り組みを実施するため、PDCA サイクル確保のためのモデルを作成し、56%の自治体で採用されている。また、がん診療連携拠点病院のピアレビューで使用できるチェックリストとして、病院全体での緩和ケアの取り組み状況について、チェックリストの枠組みを作成した。</p> <p>○がん医療の均てん化を評価するための指標となる Quality Indicator について、標準診療9項目の実施率を算出、公表し、施設の PDCA に活用可能なようにフィードバックを行った。</p> <p>○全国の緩和ケアの提供状況を明らかにすることを目的に、全国のがん診療連携拠点病院、非がん診療連携拠点病院 6,910 施設および、診療所、訪問看護ステーションを対象に医療機関における緩和ケアの取り組み状況に関する調査を実施するとともに、医療機関の医療従事者（医師・看護師）に対する緩和ケアに関する調査を行った。</p> <p>○各都道府県において指導的な立場で活躍している緩和ケアチームが、都道府県内で研修を開催することができるよう研修プログラム、指導者育成研修会を修了した者を対象としたフォローアップ研修会のプログラム、化学療法チーム研修について、これまでの受講者を対象としたフォローアップ研修のプログラムを開発した。</p> <p>○都道府県のがん診療の質を向上させていくた</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>オ 全国がん登録データベース、人口動態統計、国民生活基礎調査、国民健康栄養調査などの政府統計を利用した国のがん対策の企画立案又は実施に必要な調査研究及び他の公的大規模データなどを組み込んだ研究基盤の整備と分析を推進する。</p> <p>カ がん教育、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発に取り組む。</p>	<p>○全国がん登録データベース、人口動態統計、国民生活基礎調査、国民健康栄養調査などの政府統計を利用した国のがん対策の企画立案又は実施に必要な調査研究及び他の公的大規模データなどを組み込んだ研究基盤の整備と分析を推進しているか。</p> <p>○がん教育、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発に取り組んでいるか。</p>	<p>めに、都道府県内の指導的立場にある医療従事者等に対して、診療の質を改善していくための手法についても指導できるよう新たな研修プログラムを開発した。</p> <p>○全国がん登録について、全国からの収集に関してオンラインシステムの稼働、厚生労働省と協力して全国がん登録の利活用のルールの整備、マニュアルの発行を行い、初めての全国罹患集計値となる2016年症例および2017年症例を公表した。</p> <p>○都道府県で行われている地域がん登録データの集積である、MCIJ（Monitoring Cancer Incidence Japan）を2012年、2013年、2014年、2015年と集計し報告書を発行した。</p> <p>○能動喫煙、受動喫煙状況別の肺がんリスクについて、相対リスクと人口集団全体の統計情報を組み合わせて推定した。</p> <p>○文部科学省の「がん教育の在り方に関する検討会」に参加し、教材等の検討に参画した。</p> <p>○「学研電子ストア BookBeyond」においてスマートフォンの無料閲覧、月間650万PV、会員数5万人の大型サイト「学研キッズネット」においてパソコンでの無料閲覧を可能にすることで、「がんのひみつ」の普及に努めた。都道府県を介し、全国の市町村に「がんのひみつ」の使い方などを伝え、普及に努めた。</p> <p>○各県の看護協会等と連携の下、「禁煙支援担当看護職向け研修会」開催（令和元年度、13回開催。受講者総数約600名）を通じて教材、カリキュラムを開発し、研修会参加者の効果測定を進めた結果、研修前後の調査から、知識とスキルの両面において、参加者の研修効果が確認された。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>キ 高齢化社会において、がんの予防・早期発見・治療のあり方についての社会的・経済的・生命倫理的・政策的な側面に関する包括的なヘルスリサーチを推進する。</p> <p>ク がん患者の療養生活の向上及び治療成績の向上のため、電話相談も含めた患者や検診受診者等に対する禁煙支援の地域連携モデルを開発し、全国の拠点病院等への普及を通じた新たな包括的禁煙支援体制を開発する。</p>	<p>○高齢化社会において、がんの予防・早期発見・治療のあり方についての社会的・経済的・生命倫理的・政策的な側面に関する包括的なヘルスリサーチを推進しているか。</p> <p>○がん患者の療養生活の向上及び治療成績の向上のため、電話相談も含めた患者や検診受診者等に対する禁煙支援の地域連携モデルを開発し、全国の拠点病院等への普及を通じた新たな包括的禁煙支援体制を開発しているか。</p> <p><定量的の視点></p> <p>○論文被引用数</p> <p>○論文掲載数（インパクトファクターが1.5以上）</p> <p>○国際学会での発表件数</p> <p>○国際会議等の開</p>	<p>○疾患横断的疾病预防と健康寿命延伸を視野に入れたライフコースに応じたベストプラクティスを提案した。</p> <p>○高齢者がん検診の現状と課題をとりまとめると共に、数理統計モデルを用いて胃・大腸がん検診の年齢上限を設定した。</p> <p>○地域での禁煙指導体制の確立を目指して、医療保険者や自治体の保健指導担当者を対象とした行動変容手法を学ぶセミナーを2回開催するとともに、都道府県の看護協会とともに、看護師向けの禁煙指導セミナーを14道府県で実施した。</p> <p>○国立がん研究センターで開発し、商標登録した禁煙電話相談プログラム「禁煙クイットライン」について、職域を通じた民間レベルでの普及拡大を進めた。患者や検診受診者への発展を睨み、質問や相談電話の受信対応だけでなく、対象者への架電による禁煙勧奨についても事業開発を進めており、禁煙準備期や実行期の喫煙者へのフォローコール事業に取り組んだ。</p> <p>○論文被引用数：63,666件（5年累計） ※令和2年6月1日時点</p> <p>○論文掲載数：195件（5年累計） ※令和2年6月1日時点</p> <p>○国際学会での発表件数：2,212件（5年累計）</p> <p>○国際会議等の開催件数：95件（5年累計）</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
		催件数 ○国際学会での招待講演等の件数 ○国際共同研究計画数、実施数 ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数 ○外部研究資金の獲得件数・金額 ○HPアクセス数 ○記者会見実施数 ○新聞、雑誌、テレビ等掲載・報道数 ○国民・患者向けセミナー実施件数、参加者数 ○医療従事者向けセミナー実施件数、参加者数	○国際学会での招待講演等の件数：777件（5年累計） ○国際共同研究計画数、実施数：1,059件（5年累計） ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数：72件（5年累計） ○外部研究資金の獲得金額 441.2億円 ・公的研究費 305.2億円 AMED 265億円 厚生労働省科学研究費補助金 10.8億円 文部科学研究費補助金 21.4億円 その他競争的資金（JST等） 8億円 ・その他研究費（民間財団等） 5億円 ・共同研究費 131億円 ○HPアクセス数：330,253,802回（5年累計） ○プレスリリース：276件（うち会見：49件）（5年推計） ○五大紙への掲載数：1,949件（5年累計） 在京キー放送数：521件（5年累計） ○患者教室やセミナー等を4,755回実施、延べ30,613人参加した。（5年累計） ○医療従事者向けセミナーを下記の通り実施した。 ・がん診療連携拠点病院の医師等を対象に専門研修を実施し、全国から合計32,140名が				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
		<p>○委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数</p> <p>■中長期目標期間中の英文の原著論文数を、年600件以上とする。</p>	<p>受講した。（5年累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センター相談員の基礎研修(1)(2)の E-learning のプログラムを 5,929 人が受講した。（5年累計） <p>○委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数は、268 件（5年累計）</p> <p>■中長期目標期間における、各年の原著論文総数は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：611 件 ・平成 28 年度：730 件 ・平成 29 年度：844 件 ・平成 30 年度：747 件 ・令和元年度：979 件 ・令和 2 年度（見込み）：600 件 				

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
手術検体の新規保存件数	中長期目標期間中、年 1,500 件以上	1,607	1,692	1,697	1,889	2,104		予算額（千円）	4,316,000	4,672,000	4,987,084	5,297,064	6,539,394	
臨床研究実施機関の訪問監査（科学性・倫理性の確認調査）施設数 英文の原著論文数	中長期目標期間中都道府県がん診療連携拠点病院 35 施設、地域がん診療連携拠点病院 35 施設以上	14（うちがん診療連携拠点病院 10）	16（うちがん診療連携拠点病院 16）	26（うちがん診療連携拠点病院 21）	42（うちがん診療連携拠点病院 36）	63（うちがん診療連携拠点病院 34）		決算額（千円）	5,090,840	4,683,946	5,422,708	6,405,967	6,954,199	
新たな発明の出願件数	中長期期間中に新たに 30 件／年の発明を出願	62	22	34	26	56		経常費用（千円）	4,812,535	4,878,626	5,743,459	6,627,432	6,874,454	
学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果	中長期目標期間中 20 件以上	1	1	12	21	15		経常利益（千円）	1,128,418	1,407,505	1,207,915	1,367,503	1,249,001	
共同研究件数	中長期目標期間中 1,000 件以上	199	253	294	378	472		行政コスト（千円）	—	—	—	—	6,920,606	
臨床研究実施件数	中長期目標期間中 1,700 件以上	355	422	364	429	358		行政サービス実施コスト（千円）	1,753,416	1,199,094	1,539,766	1,168,883	—	
企業治験数	中長期目標期間中 500 件以上	148	128	156	150	154		従事人員数（3月31日時点）	293	309	361	401	425	

医師主導治験数	中長期目標期間中 30 件以上	11	18	16	32	30								
国際共同治験数	中長期目標期間中 200 件以上	89	81	106	96	101								
FIH 試験数	中長期目標期間中 FIH 試験 15 件以上	16	13	12	16	34								
先進医療数	中長期目標期間中先 進医療 6 件以上	3	4	6	4	3								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
			< 主要な業務実績 >	< 評価と根拠 >	評価		評価
				< 課題と対応 >	< 評価に至った理由 >		< 評価に至った理由 >
別紙に記載					< 今後の課題 >		< 今後の課題 >
					< その他事項 >		< その他事項 >

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>（2）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備と人材育成、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティ）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの構築、倫理性・透明性の確保、知的財産の管理及び活用、国際連携の強化・国際貢献、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及により、研究・開発を推進する。</p> <p>また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、</p>	<p>（2）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備と人材育成</p> <p>健康・医療戦略推進本部の下で各府省が連携して推進している医療分野の研究開発の9つの事業の一つである「疾患克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているMGCの整備を進める。同時に、MGCとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム検査・診断のた</p>	<p><評価の視点></p> <p>○「疾患克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているMGCの整備を進めているか。</p> <p>○MGCとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム検査・診断のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築に貢献しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○厚生労働省「がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会報告」（平成29年6月、座長：間野研究所長）を受けて、がんゲノム情報の全国的集約・管理・利活用を実現するため、がんゲノム医療・研究のマスターデータベース「がんゲノム情報レポジトリ」を管理・運営するがんゲノム情報管理センター（Center for Cancer Genomics and Advanced Therapeutics: C-CAT）を平成30年6月に設置し、がんゲノム医療の患者レポジトリデータベースの構築を行った。</p> <p>○がんゲノム情報管理センターへのゲノム・診療情報の収集と利活用の体制が構築され、がんゲノム医療中核拠点病院等への国内臨床試験の情報を搭載した調査報告書の送付が開始された。</p> <p>○ゲノム医療の実装に向けては、2013年から、TOP-GEARプロジェクトとして、独自に開発したがん多遺伝子スクリーニングパネルであるNCCオンコパネルや品質保証下のNGS検査体制、エキスパートパネルの実装などの体制整備を行ってきた。2018年度に先駆け審査制度の対象に指定されたNCCオンコパネルの保険償還を目指し、先進医療B試験を実施、343例の症例登録を行った。この結果を踏まえ、2018年12月にNCCオンコパネルの薬事承認が</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>目標に対し、以下のとおり、ゲノム医療の基盤整備や実装に向けた取組、データベースの構築、産官学の連携・ネットワークの構築、研究基盤整備、国際連携の強化等において、顕著な成果を挙げた。</p> <p><課題と対応></p> <p>メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティ）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの構築、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及等により、研究・開発を推進する。</p> <p>○がんゲノム情報の全国的集約・管理・利活用を実現するため、がんゲノム情報管理センターを設置し、がんゲノム医療の実施に向けた体制を構築した。</p> <p>○国内初の遺伝子パネル検査「OncoGuide™ NCC オンコパネルシステム」が令和元年6月に保険適用され、日本においてがんゲノム医療が保険診療下で実施可能となった。</p> <p>○新薬開発プラットフォームであるSCRUM-JAPANをさらに進展させるなど、産学官の連携ネットワークによる新薬開発に大きく貢献</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。</p> <p>具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供できる仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図</p>	<p>めの全国レベルにおける検査・診断体制の構築に貢献する。</p> <p>② バイオバンク、データベース、コア・ファシリティーの充実</p> <p>ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース（細胞株、PDXを含む）の一層の充実を図るとともに、カタログデータベースや、付随する臨床病理学的情報を整備・強化し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等の利用を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を年間1,500件以上とする。</p>	<p>○難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース（細胞株、PDXを含む）の一層の充実を図るとともにカタログデータベースや、付随する臨床病理学的情報を整備・強化し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等の利用を推進しているか。</p>	<p>得られ、2019年6月から保険適用となった。</p> <p>○第二期中長期目標期間の見込みとして、包括的同意新体制に基づいた手術検体の新規保存件数は9,052件、また、これら病理凍結組織（手術検体）や研究採血血液などのバイオバンク検体登録数は79,829件であり、バイオバンク試料を用いた研究実施件数は1,535件であった。</p> <p>○2009-2018年度にバイオバンク試料の払い出しを受けて当センターの研究者が行った研究の英文論文は、総計603編（インパクトファクター合計3474.266点・被引用回数合計16,670回）で、その64%が外部機関との共同研究によっており、さらにその17%が民間企業との共同研究であった。</p> <p>○病院と連携して患者情報を付帯したGLP管理下での日本人がん患者由来のPDXライブラリー整備事業を平成29年8月に開始、令和2年3月までに1,126検体のがん組織がマウスに移植され、323株のPDXが生着した。肺がん、大腸がん、膵がん、子宮体がん、希少がん等について、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースとして用い、特性評価のためにオミックス解析などを実施した。</p> <p>○手術検体の新規保存件数は、以下であり目標を達成する見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：1,607件 ・平成28年度：1,692件 	<p>した。</p> <p>○薬剤の応答性や標準治療抵抗性の機序解明に用いることができる、日本人患者由来のJ-PDXライブラリーを作成し、分譲できる体制を確立した。</p> <p>○アジア主導の新薬開発に向けたネットワークとして、AsiaOneコンソーシアム、PATHWAY臨床試験などを通じてさらなる国際共同治験を推進した。</p> <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術検体の新規保存数 <ul style="list-style-type: none"> 目標 年1,500件以上 根拠 第二期中長期計画 実績 1,798件（5年累計平均） 達成率 119.9% ・臨床研究実施機関の訪問監査 <ul style="list-style-type: none"> 目標 35施設以上 根拠 第1期中長期目標期間の施設数 実績 63施設（5年累計） 達成率 180.0% ・新たな発明の出願数 <ul style="list-style-type: none"> 目標 年30件以上 根拠 第二期中長期計画 実績 40件（5年累計平均） 達成率 133.3% ・学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が採用された件数 			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
<p>る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。</p> <p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数15件以上、医師主導治験実施件数30件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数6件以上及び学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数20件以上実施すること。また、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製</p>	<p>イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）について、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、外部の医療機関からのバイオリソースの受入を検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関が活用できるよう、提供できる仕組みを構築する。</p> <p>ウ バイオバンクジャパン、NCBN、東北メディカルメガバンク等の連携体制を構築するとともに、MGC機能と密接に連携して、その遂行に必須な人材を育成する。</p>	<p>○ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）について、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、外部の医療機関からのバイオリソースの受入を検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関が活用できるよう、提供できる仕組みを構築しているか。</p> <p>○バイオバンクジャパン、NCBN、東北メディカルメガバンク等の連携体制を構築するとともに、MGC機能と密接に連携して、その遂行に必須な人材を育成しているか。</p>	<p>・平成29年度：1,697件 ・平成30年度：1,889件 ・令和元年度：2,104件 ・令和2年度（見込み）：1,500件</p> <p>○NCBNの運営協議会・NCバイオバンク長会議・情報関連実務者会議・倫理実務者会議・将来構想WG・広報関連WG・研究活用WG・品質管理WGに部会員等として参加し、NCBN事業の発展に貢献した。全国6ナショナルセンターの保有資料にまたがる横断型詳細検索を可能にするアプリケーションが構築された。バイオバンク試料・情報を共同研究以外でも外部機関が活用できるように提供するための仕組み作りを進め、分譲依頼の共通書式「NCBN 試料分譲審査共通申請書」を作成し、またNCBN中央事務局での一括分譲審査についても検討した。</p> <p>○一般社団法人日本病理学会ゲノム病理組織取扱い規約委員会委員長として、病理凍結組織検体を用いた実証的分子病理学的解析結果に基づき、研究用組織検体の採取・保管・移送方法を標準化するとともに、「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」を策定した。</p> <p>○AMED ゲノム医療実用化推進研究事業「メディカルゲノムセンター等におけるゲノム医療実施体制の構築と人材育成に関する研究」（中签班）において、ゲノム解析による偶発的所見に関する実態と対応法について、バイオバンクジャパン、NCBN、東北メディカルメガバンク等の関係者の意見・情報交換を行い、ゲノム医療に関するガイドライン作</p>	<p>目標 20件以上 根拠 第二期中長期計画 実績 50件（5年累計） 達成率 250.0%</p> <p>・共同研究数 目標 1,000件以上 根拠 第二期中長期計画 実績 1,596件（5年累計） 達成率 159.6%</p> <p>・臨床研究実施数 目標 1,700件 根拠 第二期中長期計画 実績 1,928件（5年累計） 達成率 113.4%</p> <p>・企業治験 目標 500件 根拠 第二期中長期計画 実績 736件（5年累計） 達成率 147.2%</p> <p>・医師主導治験 目標 30件 根拠 第二期中長期計画 実績 107件（5年累計） 達成率 356.7%</p> <p>・国際共同治験 目標 200件 根拠 第二期中長期計画 実績 473件（5年累計） 達成率 236.5%</p> <p>・FIH 試験 目標 15件</p>		

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>造販売後臨床試験も含む。)の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> <p>【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>上記（1）及び（2）に関し、6NC連携による全世代型の研究やデータ基盤の構築、研究支援等が進み、新たなイノベーションの創出が図られるよう、当面は6NC共通の研究推進組織を構築し、それぞれの専門性を活かしつつ、6NC間の連携推進に取り組んでい</p>	<p>エ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を図る。</p> <p>③ 研究管理・研究支援の充実 ア 症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、各種研究倫理審査の迅速化・効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験</p>	<p>○基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を図っているか。</p> <p>○症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、各種研究倫理審査の迅速化・効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、ス</p>	<p>成の準備を進めるとともに、ゲノム医療・バイオバンク関係の若手研究者・医療者の教育に貢献した。</p> <p>○病院での新薬治験を推進するため、研究所の基盤的臨床開発研究コアセンター（FIOC）において、バイオマーカー探索などの企業治験の付随研究を企画・提案・実施する体制を確立した。</p> <p>○企業治験の付随研究において依頼される解析技術のモニタリング結果を基に、免疫系ファシリティの重点化を行う等、基盤的臨床開発研究コアセンターによるコアファシリティサービスの充実を図った。センター全体に対する基盤・開発研究支援を継続し、80,000検体以上の解析を行うとともに、50件以上の製薬企業との共同研究を実施した。</p> <p>○「大腸疾患における腸内環境理解のための内視鏡的生検バンキングの構築とそれらを用いた探索的研究」として、大腸内視鏡から生検バンキングをスタートし、240例の登録を行った。今後は大腸浸潤癌にも対象を広げる予定であり、プロトコル改訂を準備中である。将来的にこれらの遺伝子検索からがんの転移再発の高危険群の同定や将来的な発がんの予測などが可能になることを目指す。</p> <p>○日本発の革新的医薬品・医療機器・医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進する中核病院として、センターの2病院が医療法に基づく臨床研究中核病院承認された。</p> <p>○臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会を設置し、特定臨床研究等実施者の実施基準遵守等の審査等を開始した。令和元年度に</p>	<p>根拠 第二期中長期計画 実績 91件 達成率 606.7%</p> <p>・先進医療 目標 6件 根拠 第二期中長期計画 実績 20件 達成率 333.3%</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間において、実用化を目指した研究・開発の推進に積極的に取り組み、目標を大きく超えて達成して（達成見込みで）おり、特に顕著な成果を上げていると認められるため、S評価とした。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
<p>くこと。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。</p>	<p>の情報公開、スピード・質の適正化、研究及び研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。</p>	<p>ピード・質の適正化、研究及び研究不正の防止・対策に関して、より一層強化しているか。</p>	<p>おいては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院臨床研究審査委員会：原則月1回、年11回開催、審査件数新規7件、経過措置38件、審査件数162件 ・東病院 臨床研究審査委員会：原則月1回、年11回開催、審査件数新規5件、経過措置32件、審査件数240件 <p>○平成27年度から令和元年度までで、中央病院・東病院が主導する医師主導治験を107試験開始した。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○未承認薬・適応外薬の医師主導治験を新たに5試験開始するとともに。新しい診断法等の開発として、フロントラインでのNCCオンコパネルの有用性を検証する先進医療の準備を進め先進医療会議での承認を得た。</p> <p>【東病院】</p> <p>○リモートSDVを導入した試験は、CRO含む製薬企業13社73試験と前年度比20試験増となった。実施試験は企業治験のみならず、医師主導治験のモニタリング業務（CROに委託）にまで広がっている。COVID-19感染症の影響や今後のモニタリング業務の在り方を一考としてOn-Site SDV実施制限となってもモニタリング継続を保つため、また次期電子カルテへの変更となっても実施に支障なく継続可能な整備と更なる実施拡大を図る。</p> <p>○東病院においては令和元年度にEMA査察を受けたが大きな指摘はなかった。</p> <p>○患者申出療養制度に則った臨床研究の開始に伴い、実施のためのsupport体制を構築、臨床における対応手順を整えた。</p> <p>○キメラ抗原受容体発現T細胞（CART細胞）を用いたのFIH試験を開始した。また、その他固形癌に対するCART細胞、ips細胞CART療法、BiTE製剤などFIHの細胞免疫</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。</p> <p>ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。</p>	<p>○データマネージャー、生物統計家、細胞工学研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進しているか。</p> <p>○リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進しているか。</p>	<p>療法及びウイルス治療実施、新規承認製剤治療など細胞調製体制はじめとする実施体制整備のため各部門と設備・人員含め連携強化を継続した。</p> <p>○治験事務局を中央病院、東病院の治験管理室に配置、両病院の治験の管理及び支援体制を強化し、研究者及び治験依頼者の利便性を向上させた。</p> <p>○CRCの増員、CRCアシスタントの採用、治験専用の検体処理室・心電図測定室の整備、治験依頼者モニタリング専用室の増設などを実施し、治験実施の支援体制を強化させた。</p> <p>【東病院】</p> <p>○東病院では、データマネージャー、生物統計家、細胞工学研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を進めた。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの情報収集や申請の企画及び支援や産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を進めた。</p> <p>○治験や臨床研究に付随するバイオマーカー探索等の研究の推進のため、アストラゼネカ社と包括連携契約を締結した。また、包括連携契約を締結したベーリンガーインゲルハイム社とは、アジア・世界における早期段階からの臨床研究の開発拠点となるべく、FIH 3 試験を含む早期開発治験 5 試験を実施するとともに、TR 研究 1 試験を実施した。なお、既存のその他国内外製薬企業等 10 社と</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	<p>エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を実施していく。</p> <p>④ 産官学の連携・ネットワーク</p>	<p>○医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進しているか。</p> <p>○米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を実施しているか。</p>	<p>の包括連携契約についても連携の強化を図った。</p> <p>【東病院】</p> <p>○シーズ開発支援室・産学連携支援室において、大学や民間との共同研究・委受託研究契約を進めるとともに、GAPFREE1,2 などAMED と民間企業、アカデミア施設との共同での研究プロジェクト、SCRUM JAPAN などの産学連携プロジェクトを実施した。</p> <p>○三井不動産、みらかホールディングスとの柏の葉地区における協業契約を締結し、データプラットフォーム、再生医療コンソーシアム、ベンチャー支援などの取り組みを進めるとともに、柏の葉スマートシティモデル事業に参加し、柏市・東京大学その他の事業者との連携を行った。</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、AMED、PMDA、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、クロス・アポイントメント制度を用いて国 19 名、AMED33 名、PMDA37、名国立大学法人 42 名の人事交流を行うなど、研究成果の最大化を図るための人材育成等を推進している。</p> <p>○また、途上国における子宮頸がん対策の国際コンソーシアムに参画し、フランス国立がんセンター(INCa)等と共同で申請したグラントが下り、プロジェクトの準備を進めた。</p> <p>○その他、米国国立がん研究所(NCI)との交流を通じて、WHO の小児がん対策への協力要請があり、情報交換を進めた。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	<p>の構築</p> <p>ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。</p>	<p>○産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進しているか。</p>	<p>○中央病院は日本最大のがん多施設共同研究グループである日本臨床腫瘍グループ（JCOG）の中央支援機構を担っている。データセンター/運営事務局として令和2年3月末時点において本体研究で登録中および追跡中の80件、附随研究および個別バンキングとして実施中の7件の合計87件の多施設共同試験を支援している。</p> <p>○近年、JCOGとして医師主導治験の実施を推進しており、令和元年度にて医師主導治験2試験を実施中で、さらに2試験が準備中である。また、欧州最大の臨床試験グループであるEORTCとの国際共同研究を5件実施中である。</p> <p>○令和元年において、国立がん研究センター先端医療開発センターは、米国ボストン ベス・イスラエル・ディーコネス・メディカル・センター キャンサーセンター（Cancer Center at Beth Israel Deaconess Medical Center、略称：Cancer Center at BIDMC）と研究協力に関する覚書を締結した。</p> <p>○東京大学国際高等研究所であるカブリ数物連携宇宙研究機構および理化学研究所とともにアルファ線治療を目指したアルファ線のイメージング開発を開始した。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○希少がんのレジストリ研究・MASTER KEYプロジェクトに紐づくアンブレラ・バスケット試験を促進し、リキッドバイオプシーやパネル解析情報と臨床情報を共有したデータの利活用の基盤整備を進めた（2020年3月末時点で固形がん1,015、血液がん98例が登録済。また、アンブレラ・バスケット試験は、企業治験4課題、医師主導治験7課題、準備中の試験2課題）。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
			<p>○日本を中心としたアジア国際共同第 I 相試験のコンソーシアムである Asia One コンソーシアムにおいて、令和元年度中に 11 課題を実施した。</p> <p>○乳がんに対する国際共同医師主導第 III 相試験（PATHWAY 試験）については、症例登録を完了するとともに、PATHWAY 試験における中央病院臨床研究支援部門の ARO 機能の経験を活かし、令和元年度にアジア領域で開発を要するがん腫（PIK3CA 変異陽性の進行・再発子宮頸がん）に対する国際共同医師主導第 II 相試験の準備を進めた。</p> <p>【東病院】</p> <p>○SCRUM-Japan において、全国 260 施設及び製薬企業 17 社との共同研究として組織での遺伝子パネル解析 12,000 例および血液での遺伝子解析（リキッドバイオプシー）3,500 例の合計 15,500 例（うち R1 年度は 4,794 例）の登録を行い、これらの遺伝子結果に基づく医師主導治験を R1 年度は合計 8 試験開始した。また、SCRUM-Japan プラットフォームを活用して新薬 5 剤（6 適応）診断薬 6 剤の薬事承認をすでに取得している（R1 年度はそれぞれ 2 剤で取得）</p> <p>○ SCRUM-Japan の海外展開として SCRUM-Asia を設立し、台湾から 100 例を超える登録とともに、国際的な臨床ゲノムデータベースの構築を行った。また、次年度の拡大に向けて韓国、シンガポール、オーストラリアなどの施設と調整を行った。</p> <p>○SCRUM-Japan での臨床ゲノムデータをもとに欧米・韓国などの研究者グループと国際データ統合を行い、新たなグローバルエビデンスを創出し論文報告を行った。</p> <p>○新たにリキッドバイオプシーと腸内細菌叢解析を加えたマルチオミックスデータによる個別化医療構築を目指した</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イ 特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワークを構築する。</p> <p>ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。</p>	<p>○特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワークの構築を行っているか。</p> <p>○産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進しているか。</p>	<p>MONSTAR-SCREEN を設立し、新たに頭頸部、乳腺、泌尿器、婦人科、皮膚がんグループを加えて全固形がんに拡大した遺伝子スクリーニングの登録を開始し、全国から 370 例の登録を得た。</p> <p>○SCRUM-Japan でのゲノムスクリーニングを新たに頭頸部、乳腺、泌尿器、婦人科、皮膚がんにも拡大し（これによりほぼ全固形がんに拡大）、組織・リキッドバイオプシースクリーニングに加えて腸内細菌叢などのデータも組み入れた大規模なマルチオミックスデータの構築を開始し全国の施設から約 400 例の登録を行った。</p> <p>○東病院が AMED の次世代医療機器連携拠点に選定され、AI を用いた手術支援システムの開発を学会および大手医療機器開発企業と共同で着手した。</p> <p>○東病院発のベンチャー企業と共同で手術支援ロボットを開発し、R2 年度の薬事承認申請に向けた準備を行った。</p> <p>○27 年度において、当センター研究所で発見された RET 融合遺伝子陽性肺癌に対するバンデタニブの医師主導治験が高い奏効率を得て終了し論文報告を行うとともに、適応拡大承認申請に向けた準備を進めた。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○中央病院では、乳腺・腫瘍内科と臨床研究支援部門が中心となって、アジア 4 か国での未承認薬を用いた GCP 下の国際共同試験の準備を開始し、予定より約半年早く 2019 年 8 月に患者登録を完了した。これは製薬企業との共同研究であり、当該企業から治験薬、プラセボ、研究費の提供を受けて実施同様のス</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
			<p>キームで次期試験を 2020 年度より開始予定であり、これらの試験の実施を通じて東アジアにおける早期薬剤開発ネットワークを構築する。</p> <p>○希少がんに対する遺伝子プロファイリングと標的治療に関する前向きレジストリ研究や、バイオマーカー情報に基づいて実施される医師主導治験／企業治験等の介入試験から成る研究プロジェクト（MASTER KEY Project）において、国内外の製薬会社 13 社との共同研究契約を締結した。MASTER KEY Project のレジストリ部分への登録患者が 1,000 人を超え、副試験としても医師主導治験を 6 試験実施中である。</p> <p>○皮膚腫瘍科と連携して、皮膚科学写真データ 12 万枚の中から褐色調～黒色調皮膚病変を抽出し、深層学習技術を用いて学習を行い、皮膚腫瘍判定システムの開発に取り組んだ。その結果、専門医と比しても高い精度を示す、AIシステムの開発に成功した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○東病院及び先端医療開発センターを中心とした AMED 研究事業で、国内製薬企業 3 社と共同で新たな免疫治療薬投与症例での多数の臨床検体を用いて、詳細な免疫機能および遺伝子解析による新たな創薬のためのコンソーシアムを構築し、各社での新規医薬品シーズ開発を行った。</p> <p>○東病院次世代外科・内視鏡治療開発センター（NEXT）内に医療機器開発センターを設置し、医療機器メーカー 8 社及びアカデミア 2 大学が入居するなど現場での創意工夫による新たな医療機器開発の産学連携体制を構築した。</p> <p>○免疫チェックポイント阻害剤等投与時の詳細な免疫機能解析を含む免疫ライブモニタリング体制を構築し、新たに製薬企業 10 社</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>エ 日本臨床腫瘍研究グループの研究について、センターが中心となって、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査（科学性・倫理性の確認調査）を、都道府県がん診療連携拠点病院35施設、地域がん診療連携拠点病院35施設以上を実施する。</p> <p>⑤倫理性・透明性の確保</p>		<p>と個別研究を実施するとともに、1,000例を超える腫瘍浸潤リンパ球のバイオバンクの構築と新たなバイオマーカーの知財申請を行った。</p> <p>○中央病院と研究所の間のTR/rTRのプラットフォームであるTsukiji TRボードを継続的に展開し、新たに製薬企業およびベンチャー企業との共同研究を9件開始した。</p> <p>○全国の協力施設から収集した大規模な外科手術動画から、AIを用いた外科手術支援システム構築に向けて大手医療機器メーカーとの共同研究を開始し、S-access Japan（サクセスジャパン）を始動させた。</p> <p>○AIを用いた内視鏡自動診断/診断補助システム構築に向けて、大手内視鏡機器メーカーと頭頸部及び大腸それぞれにおいて共同研究を開始した。</p> <p>○日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）の参加医療機関に対して継続的に施設訪問監査を行い、年間監査実施医療機関数も徐々に増えている。監査実施医療機関数については、平成27年度当初は16施設数であったものの、令和元年度には63施設に増加した。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、主要な倫理指針などについて研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。</p> <p>イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築する。</p>	<p>○臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制の強化を図っているか。</p> <p>○主要な倫理指針などについて研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図っているか。</p> <p>○競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みの構築を行ったか。</p>	<p>○平成 30 年度 4 月から NCC 全体を対象に研究倫理コンサルテーションの手順を明確化し、関係者に周知を徹底した。また、研究倫理教育として、4 月と 10 月に主に新入職員を対象にした研究倫理の基礎研修講演を実施し、NCC 内で研究活動始めるために最低限身に着けるべき知識・情報を示した。その上で、臨床研究セミナーにおいて、上級者向けの研究倫理教育研修を開催した。</p> <p>○平成 30 年 4 月の臨床研究法施行を踏まえ、両病院において臨床研究審査委員会を 11 回開催し、82 件の新規計画審査を行った。</p> <p>○両病院は全国の臨床研究機関のモデルとなるべく、平成 29 年度から AMED CRB 基盤整備事業に参画しており、平成 31 年 2 月、平成 29 年度の事業に対する評価が行われ、当該事業に参加した 48 機関の中で最高評価を取得。多数の一括審査実績、一括審査ツールの改定、意見交換会の開催等が高く評価された。</p> <p>○競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築し、各研究者が応募する前に、分野長・診療科長において応募内容のチェックを行う体制を徹底している。</p> <p>○日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）としての令和元年度の AMED 課題（革新がん）応募・採択状況は、39 課題応募中、採択は 23 課題であり、採択率は 59%であり全体の採択率を上回る結果であった。（申請数 308 件</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。</p> <p>⑥ 知的財産の管理及び活用</p> <p>外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度</p>	<p>○臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進しているか。</p> <p>○外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教</p>	<p>／採択数 95 件：全体の採択率は 30.8%）なお、これらの研究課題については、病院長のもと JCOG 管理会議でセンターとしてのビジョンとの整合性を判断した上で実施の可否を判断している。応募に際してはすべての課題について、臨床研究支援部門で応募内容のチェックとブラッシュアップを行うことで採択率の向上を図っている。</p> <p>○臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進した。具体的には、センターのホームページから、当センターの研究倫理審査委員会の承認を得て実施中の研究について、一般の方にもわかりやすい言葉で情報公開を行うとともに、個別の研究で行われる公開シンポジウム、主な研究成果に関する多数のプレスリリース、患者・家族との意見交換会等の PPI 活動（患者・市民参画）等が挙げられる。また、初診患者対象に行っているバイオバンクへの協力のインフォームド・コンセントは、同意の有無にかかわらず、国民への臨床研究の意義・目的等に関する説明・啓発としても重要な活動となっている。</p> <p>○中長期計画期間中の特許出願は平成 27 年度から令和元年度までで 200 件となり目標の 180 件（30 件/年）を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：62 件 ・平成 28 年度：22 件 ・平成 29 年度：34 件 ・平成 30 年度：26 件 ・令和元年度：56 件 				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	<p>の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。</p> <p>これにより、中長期期間中に新たに30件／年の発明を出願し特許取得を目指す。</p> <p>⑦ 国際連携の強化及び国際貢献</p> <p>ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、MGC機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との連携を推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。</p>	<p>育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進しているか。</p> <p>○ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、MGC機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との連携を推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進しているか。</p>	<p>・令和2年度（見込み）：30件</p> <p>○また、厳選した知的財産の権利取得のための絞り込みを行いつつ、支出費用の合理化を図った結果、収益は大幅に改善し、期間を通じ知財部門として黒字を維持・継続した。</p> <p>○国際がん研究機関(IARC)では、発がん性物質の検討部会のみならず、病理の分類規約の編集業務に携わる職員を派遣するなどの貢献が認められ、次期中期計画策定の委員会にも積極的にかかわった。</p> <p>○総務省の事業としてタイ(平成27年度)、インドネシア(平成28年度)での内視鏡指導・病理遠隔システムの実証プロジェクトに参加し、日本式の医療技術の普及を推進した。</p> <p>○アジアの有力な関係機関との関係を強化し、協力覚書をインドネシア(平成29年)、ベトナムとタイ(平成30年)の国立がんセンターと締結するとともに、国際共同研究の実施に資する協力関係を樹立した。また、中国及び韓国の国立がんセンターと毎年がん研究ワークショップを持ち回りで開催する体制を確認した。</p> <p>○国際がんゲノムコンソーシアム(International Cancer Genome Consortium: ICGC)での胃がん・胆道がんプロジェクトを継続するとともに、ICGC内のPanCancerプロジェクトに参加し、全ゲノムデータ解析に貢献した。また、ICGCの</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	イ 欧米主要医療機関等との学術・人材交流を目的とした覚書を締結するなど、国際交流を活発化し、人材育成、ネットワークを構築するとともに、協定を結んだ国々との共同事業	○国際交流を活発化し、人材育成、ネットワークを構築するとともに、協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究を進めているか。 ○アジアなど、海外	後継プロジェクトである ICGC-ARGO の創立メンバーとして、新たな国際コンソーシアムに参加する準備を進めた。 ○37 カ国 1,300 名を超える世界中のがん研究者が参加した国際共同研究に参加・貢献し、過去最大の 38 種類のがん、2,658 症例のがん全ゲノム解読データの統合解析によって、これまで明らかではなかったヒトゲノムの約 99%を占める非コード領域における新たなドライバー異常、突然変異や染色体構造異常に見られる特徴的なパターン（変異シグネチャー）の解明など、ヒトがんゲノムの多様な全体像を明らかにした。 ○AsiaOne コンソーシアムにおいて、日本、香港、韓国、シンガポール、台湾の早期新薬開発拠点である医療機関との連携を推進し、また、PATHWAY 臨床試験において、日本、韓国、台湾、シンガポールで乳がんに対する完全 GCP 下の国際共同医師主導治験（第Ⅲ相）を実施するなど、アジアに多いがん種の予防・診断・治療について国際連携を推進した。 ○英国グラクソ・スミスクライン社とがん領域における研究開発に関する包括的な戦略的パートナーシップ契約を締結した。同契約の締結はアジアの組織として当センターが初めて。 ○フランス国立がんセンターとの協力覚書を締結し、小児がんのワークショップを共催したことを契機にフランスの研究機関と協力して共同でグラント申請した。また、大使館のグラントを得て職員をフランスでの臨床試験調査に派遣した。 ○センター職員を戦略的に米国の国立がん研究所などへ派遣し、最前線の機関において状況を調査した。 ○国際がん研究機関(IARC)の途上国がん登録				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>業及び共同研究を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案並びに医療技術の向上に寄与する。</p> <p>ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）、ANCCA等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。</p>	<p>からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案並びに医療技術の向上に寄与しているか。</p> <p>○世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）、ANCCA等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図っているか。</p>	<p>支援事業(IARC/GICR)のコラボレーティング・センターとして指定を受け(H30FY)、アジア各地でのがん登録セミナーを実施した。</p> <p>○継続して海外からの研修・見学の受け入れを実施し、平成 27 年度から令和元年度までで約 1,600 名の研修生等を受け入れた。</p> <p>○国際がん研究機関 IARC と協力の覚書を締結し(平成 29 年度)、病理の分類規約の編集のため職員を 1 名 1 年間派遣(平成 30 年)したほか、第 5 版の編集委員を努め、新中期計画策定に向けた各委員会、新規加盟国承認委員会に代表を派遣することにより、日本の意見を反映している。</p> <p>○アジア国立がんセンター協議会(ANCCA)は隔年ごとの情報交換に留まらず、恒常的に情報交換ができるよう、事務局機能を構築して定期的にテレビ会議を開催する体制とし、またホームページを開設した。</p> <p>○国際原子力機関（IAEA）の委託をうけ、途上国の核医学人材養成ワークショップを運営した。</p> <p>○平成 30 年度において、WHO の子宮頸がん撲滅事業では、専門家諮問会議に職員を派遣した。また小児がん撲滅事業に向け意見交換の会議をもった。</p> <p>○IARC とがんゲノム変異シグネチャー解析に関する国際共同研究を進めるとともに、日米がん医学協力（USJCMSP）において、米国立がん研究所（NCI）とがん研究について連携を進めた。</p> <p>○IARC/IACR 及びタイ NCI、韓国 NCC、中国 NCC のコラボレーティングセンターと協</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及</p> <p>診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。</p> <p>中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が20件以上採用されるよう努める。</p> <p>これらの取組に</p>	<p>○診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化を図っているか。</p>	<p>働して、カンボジア、ベトナム、及びミャンマーでのがん登録研修を実施、がん登録における国際基準の策定と、研修内容の標準化を進めた。</p> <p>○WHO-FICのAnnual Meeting in Canadaに参加して、国際疾病分類（ICD-11）に関する情報収集を行った。国際疾病分類腫瘍学（ICD-O）の改訂・日本語版の普及に関して、国内和訳に関するパブリックコメントを収集して、がん登録での応用を準備した。</p> <p>○院内がん登録とDPCのデータを用いて2014年症例423施設、2015年症例436施設、2016年症例476施設に対して標準診療実施率（QI）の集計とQIの測定・フィードバックを行った。</p> <p>○胃癌学会と共同で開発した指標については胃癌治療ガイドラインの付録として全国での実施率を算定し発表した。</p> <p>○学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が50件採択されており、2019年度末の時点で100以上の多施設共同試験論文が診療ガイドラインに採択された。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	<p>より、次の目標を中長期目標期間中に達成することを旨とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 1,000件以上 ・臨床研究実施件数 1,700件以上 ・企業治験 500件以上 ・医師主導治験 30件以上 ・国際共同治験 200件以上 ・FIH試験 15件以上 ・先進医療 6件以上 <p>上記（1）及び（2）に関し、世界最高水準の研究開発や医療を目指して、6つの国立高度専門医療研究センター（以下「6NC」という。）共通の内部組織として、共同研究等の推進や産学連携の強化等の研究支援を行うための横断的研究推進組織を設置し、6NC間の連携による研究やデータ基盤構築等による新たなイノベーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 : 1,596件（5年累計） ・臨床研究新規実施 : 1,928件（5年累計） ・企業治験 : 736件（5年累計） ・医師主導治験 : 107件（5年累計） ・国際共同治験 : 473件（5年累計） ・FIH試験 : 91件（5年累計） ・先進医療 : 新規20件（継続78件） 				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ヨンの創出に向けた取組を推進する。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>	<p><定量的の視点></p> <p>○企業治験、臨床研究実施件数</p> <p>○バイオバンク検体登録数</p> <p>○バイオバンク試料を用いた研究の実施件数</p> <p>○先進医療申請・承認件数</p> <p>○実施中の先進医療技術数</p> <p>○医師主導治験実施数</p>	<p>○企業治験 : 3,172 件（5年累計）</p> <p>臨床研究実施件数 : 8,636 件（5年累計）</p> <p>○バイオバンク検体登録数 : 79,828 件（5年累計）</p> <p>○バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 : 1,535 件（5年累計）</p> <p>○申請件数 : 21 件、承認件数 : 20 件（5年累計）</p> <p>○先進医療A : 4 件、先進医療B : 74 件（5年推計）</p> <p>○医師主導治験 : 327 件（5年累計）</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		<p>○外部委員による事業等評価実施数</p> <p>○学会等の組織する診療ガイドラインへの採用件数</p> <p>○育成研究者数</p> <p>○教育・人材育成に係る研修実施数、参加研究者数</p> <p>○連携大学院への参画件数</p>	<p>○23件（5年累計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問会議（平成28年度から実施） ・がん研究開発費評価部会 ・がん研究開発費運営委員会 ・外部評価委員会 ・患者・家族との意見交換 <p>○学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が50件採択されており、2019年度末の時点で100以上の多施設共同試験論文が診療ガイドラインに採択された。</p> <p>○以下のとおり、研究者を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・研究機関等への研究職就職者数：69人 ・将来的に外部での活躍を期待した育成目的で雇用している研究者数：723人 ・学位取得者（博士号・修士号）：104人（東京大学、東京医科歯科大学、慶應大学、順天堂大学など） ・学部生及び大学院生（連携大学院を含む）の受け入れ学生数 329人 <p>○以下のとおり、教育・人材育成に係る研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学学部・大学院等における講義実施数：606件 ・連携大学院のセンター内講義実績（慶応大学・順天堂大学）：552人 ・NCCUniversity 68回開催、合計 7,821人 <p>○連携大学院への参画回数：118件（5年累計）</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
		<p>■手術検体の新規保存件数を年間1,500件以上とする。</p> <p>■臨床研究実施機関の訪問監査（科学性・倫理性の確認調査）を、都道府県がん診療連携拠点病院35施設、地域がん診療連携拠点病院35施設以上を実施する。</p> <p>■中長期期間中に新たに30件／年の発明を出願する。</p> <p>■中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が20件以上採用される。</p> <p>■中長期目標期間中に、共同研究1,000件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中</p>	<p>■手術検体の新規保存件数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：1,607 件 ・平成 28 年度：1,692 件 ・平成 29 年度：1,697 件 ・平成 30 年度：1,889 件 ・令和元年度：2,104 件 ・令和 2 年度（見込み）：1,500 件 <p>■日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）の参加医療機関に対して継続的に施設訪問監査を行っており、年間監査実施医療機関数も徐々に増えている。平成 27 年度当初の監査実施医療機関数は 16 であったが、令和元年度は 63 機関であった。</p> <p>■職務発明出願（新規）は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：62 件 ・平成 28 年度：22 件 ・平成 29 年度：34 件 ・平成 30 年度：26 件 ・令和元年度：56 件 ・令和 2 年度（見込み）：30 件 <p>■学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が 50 件採択されており、2019 年度末の時点で 100 以上の多施設共同試験論文が診療ガイドラインに採択された。</p> <p>■共同研究：1,596 件（5 年累計）</p> <p>■臨床研究新規実施：1,928 件（5 年累計）</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		<p>に、臨床研究実施件数1,700件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、企業治験 500件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、医師主導治験 30件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、国際共同治験 200件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、FIH試験 15件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、先進医療 6件以上を実施する。</p>	<p>■企業治験（新規）：736件（5年累計）</p> <p>■医師主導治験（新規）：107件（5年累計）</p> <p>■国際共同治験（新規）：473件（5年累計）</p> <p>■FIH試験（新規）：91件（5年累計）</p> <p>■先進医療（新規）20件（5年累計）</p>			

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（医療の提供に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン	3,000件以上/年	3,915	4,404	5,372	6,694	6,456		予算額（千円）	45,194,000	45,908,000	48,350,124	56,088,919	56,835,951	
栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数/加算件数	1,600件以上/年 5,300件以上/年	2,942 7,381	3,150 7,841	2,637 5,442	3,033 5,569	3,283 6,128		決算額（千円）	44,425,487	47,739,353	48,124,477	51,268,005	60,314,303	
緩和ケアチームの関わる症例数	1,600件以上	2,196	2,176	2,331	2,588	2,650		経常費用（千円）	42,165,413	45,332,153	47,479,989	50,038,363	54,681,385	
外来化学療法実施数	55,000件以上/年	64,375	72,206	76,304	82,114	88,616		経常利益（千円）	2,595,798	3,062,197	2,663,676	3,834,305	2,897,809	
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会	年間2回以上	2	2	2	2	2		行政コスト（千円）	—	—	—	—	54,961,106	
医療安全委員会（医療事故等防止対策委員）開催数	月1回以上	1	1	1	1	1		行政サービス実施コスト（千円）	▲978,602	▲2,583,886	▲2,875,403	▲3,246,972	—	
								従事人員数（3月31日時点）	1,748	1,903	2,038	2,071	2,140	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
			< 主要な業務実績 >	< 評定と根拠 >	評定		評定
別紙に記載				< 課題と対応 >	< 評定に至った理由 >		< 評定に至った理由 >
					< その他事項 >		< 今後の課題 >
					< その他事項 >		< その他事項 >

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>病院の役割については、引き続きがん診療連携拠点としての中核機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。</p> <p>（1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>がん征圧のための中核機関として、予防、診断、治療において最高レベルの診療を提供するとともに、研究所と連携しての基礎研究から臨床への橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）や国内外の病院・研究機関や企業と連携しての新規診断治療法の開発と標準化のための研究、臨床試験等を展開する。</p> <p>緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供する。</p> <p>外来から入院治療及び治療後の通院中に至るまで充実した人生を送れるよう、苦痛や不安、生活上の不具合を軽減し、就労も含め、社会生活に戻ることができ</p>		<p><主要な業務実績></p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>目標に対し、以下のとおり、臨床開発を推進し、高度・専門的な医療を提供するとともに、希少がん対策を進めるなど、大きな成果を挙げた。</p> <p><課題と対応></p> <p>がんに対する中核機関として、内外の機関と連携し、高度・専門的な医療を提供するとともに、患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供する。</p> <p>○豊富ながん診療と臨床研究基盤に基づき、全国の診療水準向上に資するエビデンスを創出するため、両病院が臨床研究中核病院として主導的に治験・先進医療を推進した。</p> <p>○ゲノム医療のハブとして、遺伝子パネル検査（NCC オンコパネル）を先進医療として実施し、保険適用につなげたほか、エキスパートパネルの実施方法等を検証するなど、ゲノム医療の実装に向けた体制構築に大きく貢献した。</p> <p>○高性能・低侵襲の8K内視鏡手術の開発・臨床試験を推進するとともに、次世代外科・内視鏡治療開発センター（NEXT）において産学連携の下に臨床試験を実施するなど、革新的な技術や医療機器の開発を推進した。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）																
<p>集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。</p> <p>また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。</p>	<p>るよう支援を実施する。</p> <p>また、高度かつ専門的ながん医療の提供のみならず、がん研究の中核機関としてバイオバンクの整備、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんなどの臨床研究、専門的な医療従事者の育成などを推進していく上で必要な症例を確保していくため、標準的がん医療の提供も含め適切な病床規模で安定的に運営し、症例集積性の維持・向上に努めていく。</p> <p>中長期目標期間中の手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画に適切な数値目標を設定する。</p> <p>（1）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資</p>			<p>○中央病院が新たに希少がん中央機関に指定されたほか、希少がんにおけるゲノム医療の推進を目指し、製薬企業と共同で、「MASTER KEY プロジェクト」を患者団体との連携の下に推進した。また、希少がん中央機関として希少がんホットラインやセミナーの開催などを通じ、希少がん対策に大きく貢献した。</p> <p>○患者の視点に立って患者サポートを充実・強化したほか、全国の支持療法等の開発ネットワーク（J-SUPPORT）における新たな課題への展開や、国内のアピアランスケアのネットワークづくりの支援など、国内の取組を先導した。</p> <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンの件数 <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>年 3,000 件</td></tr> <tr><td>根拠</td><td>第二期中長期計画</td></tr> <tr><td>実績</td><td>5,368 件 (5 年累計平均)</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>178.9%</td></tr> </table> ・栄養サポートチーム全体での目標症例数 <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>年 1,600 件</td></tr> <tr><td>根拠</td><td>第二期中長期計画</td></tr> <tr><td>実績</td><td>3,009 件 (5 年累計平均)</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>188%</td></tr> </table> ・栄養サポートチーム全体での目標症例数 	目標	年 3,000 件	根拠	第二期中長期計画	実績	5,368 件 (5 年累計平均)	達成率	178.9%	目標	年 1,600 件	根拠	第二期中長期計画	実績	3,009 件 (5 年累計平均)	達成率	188%		
目標	年 3,000 件																					
根拠	第二期中長期計画																					
実績	5,368 件 (5 年累計平均)																					
達成率	178.9%																					
目標	年 1,600 件																					
根拠	第二期中長期計画																					
実績	3,009 件 (5 年累計平均)																					
達成率	188%																					

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
	<p>する医療の提供</p> <p>①高度・専門的な医療の提供</p> <p>ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療の臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療の臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図っているか。</p>	<p>○平成 29 年 3 月、東病院が厚生労働省より特定機能病院として承認を受けた。平成 5 年の第二次医療法改正において制度化され、平成 28 年 6 月の医療法施行規則改正による承認要件見直し後、初の承認となった。</p> <p>○中央病院及び東病院が（平成 30 年 3 月に）、がんゲノム医療中核拠点病院として指定された。両病院においては、ゲノム医療連携病院（令和 2 年 1 月 1 日現在、中央病院 11、東病院 5）等と協力しながら、保険適用後の遺伝子パネル検査の運用、および、エキスパートパネル開催によるがんゲノム医療のハブとしての機能を果たした。</p> <p>○NCC オンコパネル保険適用後のがんゲノム医療充実化を視野に、患者申出療養制度下における分子標的治療の臨床試験（通称、受け皿試験）を開始した。さらに、「固形がん患者における初回治療時の包括的ゲノムプロファイル検査の実現性と治療選択への有用性を評価する前向き研究」を計画、先進医療として実施準備を進めた。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○希少がん患者のレジストリ研究と複数の医師主導治験が一体となった産学連携のプラットフォーム研究である MASTER KEY Project を平成 29 年度より開始した。同プロジェクトのレジストリ研究では、希少がん患者に対する網羅的データベースの構築と、将来の開発治験におけるヒストリカルコントロールとしての活用、遺伝子異常の情報に基づいた効率的な医師主導治験/企業治験への導出を狙っている。このレジストリ研究には令和元年度末</p>	<p>目標 年 5,300 件</p> <p>根拠 第二期中長期計画</p> <p>実績 6,472 件 (5 年累計平均)</p> <p>達成率 122.1%</p> <p>・緩和ケアチームの関わる症例数</p> <p>目標 年 1,600 件</p> <p>根拠 第二期中長期計画</p> <p>実績 2,388 件 (5 年累計平均)</p> <p>達成率 149.3%</p> <p>・外来化学療法実施数</p> <p>目標 年 55,000 件</p> <p>根拠 第二期中長期計画</p> <p>実績 76,723 件 (5 年累計平均)</p> <p>達成率 139.5%</p> <p>・職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会の開催</p> <p>目標 年 2 回</p> <p>根拠 第二期中長期計画</p> <p>実績 2 回 (5 年累計平均)</p> <p>達成率 100%</p> <p>・医療安全委員会の開催</p> <p>目標 月 1 回</p> <p>根拠 第二期中長期計画</p> <p>実績 1 回 (5 年累計平均)</p> <p>達成率 100%</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間において、患者の視点に立って最新の知見を取り入れつつ、高度かつ良質な医療の提供に取り組み、計画を上回る特に顕著な成果を上げている</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>までに予定を大幅に上回る症例登録が得られている(固形がん 1,015 例, 血液がん 98 例)。さらにレジストリ研究へ登録された患者の受け皿として企業治験 2 試験、医師主導治験 7 試験を実施し、2 試験の準備を進めた。</p> <p>○ゲノム医療の実装に向けては、平成 25 年度から、TOP-GEAR プロジェクトとして、独自に開発したがん多遺伝子スクリーニングパネルである NCC オンコパネルや品質保証下の NGS 検査体制、エキスパートパネルの実装などの体制整備を行ってきた。平成 30 年度に先駆け審査制度の対象に指定された NCC オンコパネルの保険償還を目指し、先進医療 B 試験を実施、343 例の症例登録を行った。この結果を踏まえ、平成 30 年 12 月に NCC オンコパネルの薬事承認が得られ、令和元年 6 月から保険適用となった。</p> <p>【東病院】</p> <p>○平成 27 年度から令和 2 年 5 月までに合計 53 本(うち東病院医師が代表者で主導 31 本)の医師主導治験を実施し、一部の薬剤ではグローバルの適応拡大としての薬事承認を取得した</p> <p>○平成 29 年 3 月に次世代外科・内視鏡治療開発センター(NEXT 棟)が竣工し、5 月 8 日から診療を開始した。</p> <p>○平成 30 年度においては、最先端の免疫機能解析による免疫ライブモニタリングに基づいて実施した抗 PD-1 抗体併用医師主導治験で良好な成績を示し、東病院医師が主導する国際共同比較試験を開始した。また、SCI-Labo では、小児がんを対象にクリニカルシーケンス(TOP-GEAR プロジェクト)を 21 例実施し、稼働性を確認した。</p> <p>○国内外のアカデミア施設で開発されたシーズの臨床開発相談支援体制を構築し、令和元年度は医師主導治験として、FITC-CAR-T 細胞</p>	<p>ことが認められるため、S 評価とした。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	イ IVR（画像下治療）や内視鏡を用いた低侵襲で身体への負担が少ない治療を積極的に提供している。	○IVR（画像下治療）や内視鏡を用いた低侵襲で身体への負担が少ない治療を積極的に提供しているか。	<p>療法および光免疫療法単独と抗 PD-1 抗体併用の合計 3 本のアカデミアシーズを基にした試験を開始するなど、国内外のアカデミアシーズ開発の中心的役割を果たしている （先進医療の例示）</p> <p>○平成 29 年度においては、術後のカペシタビン内服投与及びオキサリプラチン静脈内投与の併用療法 小腸腺がん（ステージがⅠ期、Ⅱ期又はⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。） →希少がんである小腸がんの術後補助化学療法の有効性を検証するランダム化比較第Ⅲ相試験である。希少がん開発の国際プラットフォームである International Rare Cancer Initiative との国際共同試験であり、グローバルな希少がん開発を推進する先進医療である。</p> <p>○平成 30 年度においては、マルチプレックス遺伝子パネル検査（NCC オンコパネル） 進行再発固形がん（切除が困難で進行性のもの又は術後に再発したものであって、原発部位が不明なもの又は治療法が存在しないもの、従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。） →当センターで開発した NCC オンコパネルの有用性、実施可能性を全国 50 施設が参加して行った先進医療である。本試験の実施が後押しとなり NCC オンコパネルの薬事承認、保険償還へつながった。</p> <p>○中央病院の IVR センターは、米 MSKCC、MD-Anderson CC、仏 IGR 等と並び、がん専門病院としては IVR の質・量ともに世界最高レベルにあり、令和元年度は 6,529 件（前年度 6,241 件、前年度比 105%）を実施。</p> <p>○平成 29 年度においては、8K 技術を用いた新</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	ウ 患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発に付随して、最新の個別化医療を実施する。	○患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発に付随して、最新の個別化医療を実施しているか。	<p>腹腔鏡手術システムの試作品が完成し、動物実験や医療機器安全性検査等を通して性能を検証し、腹腔鏡と 8K カメラ全体として解像度や色再現性、実物感など 8K 映像の性能を十分発揮できること、医療機器としての安全性を一定レベルで確保できることを確認した。また、内視鏡でのがんの機能診断の臨床応用に取り組み、消化管粘膜表面の酸素飽和度を侵襲なく測定する画像技術（酸素飽和イメージング）を開発し、内視鏡の診断補助機能として初の薬事承認を平成 29 年 7 月に取得した。</p> <p>○米国 NCI との共同での食道がんに対する光免疫療法医師主導治験の登録を行うとともに、抗 PD-1 抗体併用の医師主導治験も胃・食道がんを対象に登録開始した。</p> <p>○また、食道がんに対する光免疫療法単独の医師主導治験および胃・食道がんを対象とした抗 PD-1 抗体併用医師主導治験の 2 試験の登録を開始した。</p> <p>○さらに、膵臓がん・胆道がんのマイクロ RNA の検査機器を開発し、さきがけ申請に登録され、世界初のマイクロ RNA 膵臓がん診断マーカーとなる。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○クリニカルシーケンスプロジェクト・TOP-GEAR プロジェクトについては、平成 30 年 12 月に薬事承認を取得後、令和元年 6 月の保険適用までの間、評価療養を実施した（8 例）。保険適用後は、患者申出療養制度下による受け皿試験を開始するとともに、パネル検査実施タイミングを検討する「固形がん患者における初回治療時の包括的ゲノムプロファイル検査の実現性と治療選択への有用性を評価する前向き研究」を計画、先進医療として実施準備を進めた。</p> <p>○平成 29 年度より開始した、希少がん患者のレ</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			<p>ジストリ研究と複数の医師主導治験が一体となった産学連携のプラットフォーム研究である MASTER KEY Project では、令和元年度に固形がん 477 例、血液がん 64 例の症例登録（レジストリー）があり、総登録数は固形がん 1,013 例、血液がん 100 例に達した。さらに、レジストリ研究へ登録された患者の受け皿として企業治験 2 試験、医師主導治験 7 試験を実施した。</p> <p>○また、遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく標的治療の患者申出療養（受け皿試験）の研究実施計画書を作成し、CRB 及び患者申出療養評価会議の承認を経て、本年度より登録を開始した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○平成 27 年度においては、次世代シーケンサーによる最新のマルチプレックス診断パネルを取り入れた産学連携全国がんゲノムスクリーニング「SCRUM(スクラム)-Japan」の登録を開始、同時に肺がん、消化器がん、胆道がんにおいて医師主導治験を実施した。</p> <p>○また、平成 27 年度より開始した SCRUM-Japan において、全国 260 施設及び製薬企業 17 社との共同研究として組織での遺伝子パネル解析 12,000 例および血液での遺伝子解析（リキッドバイオプシー）3,500 例の合計 15,500 例（うち R1 年度は 4,794 例）の登録を行い、これらの遺伝子結果に基づく医師主導治験を R1 年度は合計 8 試験開始した。また、SCRUM-Japan プラットフォームを活用して新薬 5 剤（6 適応）診断薬 6 剤の薬事承認をすでに取得している（R 元年度はそれぞれ 2 剤で取得）</p> <p>○SCRUM-Japan の一連の遺伝子スクリーニングプロジェクトにおいて R1 年度は東病院から 738 名の患者さんを登録し、最新の個別化医療を提供するとともに、リキッドバイオプ</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>②希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供</p> <p>ア 難治性がん、希少がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供するとともに、ホットラインにより全国の患者、医療機関から電話相談を受ける。</p>	<p>○難治性がん、希少がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供しているか。</p> <p>○ホットラインにより全国の患者、医療機関から電話相談を受けているか。</p>	<p>シーのスクリーニングにより、遺伝子適合治療への登録率が約 2.5 倍に向上するなど、より多くの患者さんに有効薬剤を提供した。</p> <p>○本邦で唯一の希少がん診療に関する電話相談窓口である「希少がんホットライン」を運用し、中長期期間を通じて年間 10,000 件を超える電話相談を受けた。また、令和元年度には、相談件数の増加に応じて、2 回線に増加し専用の窓口を設けるとともに（患者・家族専用 03-3543-5601、医療者専用 03-3543-5601）、相談時間を 8 時 30 分～16 時に延長するなど、より多くの相談に対応できる体制を整えた。患者や家族、希少がんについて学びたい方を対象として、新しい形で情報を提供するために希少がんセミナー「希少がん Meet the Expert」を開催した。当初は毎月 1 回、平成 30 年 1 月からは毎月 2 回開催している。テーマは各希少がんに関する最新情報を盛り込んだものを選定、参加者数は毎回定員 30 名を超えた。セミナーの内容はWEBにて動画配信を行い、動画視聴回数合計は 130,057 回をかぞえている。</p> <p>○これまでの希少がん対策に対する取り組みが評価され、わが国における希少がん対策において中核的な役割を担う機関として、平成 30 年 4 月、中央病院が希少がん中央機関に指定された。「希少がん中央機関」の中に「希少がんネットワーク」「病理診断」「患者支援」の 3 プロジェクトチームを立ち上げ、夫々、希少がん（肉腫）専門的診療施設の指定、診療の集約化に関する検討、希少がんの病理診断正</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら適切な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。	○小児がんについて、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら適切な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施しているか。	<p>診率に関する検討などの活動を行った。</p> <p>○また、厚生労働省の「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会（平成27年3月～8月）」に、構成員、参考人としてセンター職員が参画し、わが国の希少がん医療の現状、対策などについて意見陳述、議論を行った結果、わが国における希少がんの定義として採択された。</p> <p>○小児がんについて、当センターの主に担うべき役割として、再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発、新薬・新規治療の早期開発を行った。企業開発が困難な薬剤については医師主導治験として開発を行い、平成27年度に1件、平成28年度2件、平成29年度2件、平成30年度1件、令和元年度1件を新規に開始した。令和2年度に実施中の医師主導治験は計8件となった。新規試験計画立案も複数進行中であり、国内の小児がんに対する薬剤開発を牽引している。</p> <p>○治療開発において、ゲノム情報に基づく個別化医療の小児への導入を目的として、小児がん患者においても研究又は実地診療で、令和元年度末までに94例のNCCオンコパネル検査を行い、結果を返却した。この結果に基づき、7例が標的治療を受けた。</p> <p>○平成29年度においては、病棟を小児専用病棟とし、より小児に適した療養環境を提供するとともに、小児入院管理料3の適用が可能となった。適切な医療を提供するとともに、入院患者ほぼ全例にこころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施するなど小児がん患者の療養環境のサポートを強化した。</p>				
	③医療の質の評価	○病院の医療の質や					

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断</p>	<p>病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。</p> <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>①適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進</p> <p>ア 患者・家族が適切な治療を医療者ととともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の</p>	<p>機能の向上を図る観点から、がん医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>○患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供しているか。</p>	<p>【中央病院】</p> <p>○病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、医療安全管理部の医療安全管理室と放射線品質管理室、医薬品情報管理室、臨床工学室とで医薬品医療機器安全管理を行い、これに加え診療の質管理室を置き、がん医療に係る臨床評価指標を用いた医療の質（QA/QC）50項目を毎月末評価し、医療の質の改善を図っている。</p> <p>【東病院】</p> <p>○がん医療に係る臨床評価指標を用いた医療の質（QA/QC）51項目を毎月末評価のうえ、東病院運営会議で審議し、医療の質の改善を図っている。さらに、平成31年度より院長直下にクオリティマネジメント室を新設し4つの目標「患者の待ち時間対策」、「退院サマリー承認率」、「読影レポート作成率」、「ご意見箱における感謝の割合」を掲げ、毎月の会議で議論を行うなど一定の効果をあげている。</p> <p>【中央病院・東病院】</p> <p>○中長期期間を通じて看護相談（初診時スクリーニング後の面談、再診患者の面談、専門看護師・認定看護師による「がん患者指導管理料イ・ロ」算定対象面談等）、専門外来（リンパ浮腫ケア外来、ストマケア外来、移植後LTFU外来、薬剤師外来等）にて年間15,000人以上への実施や患者教室（睥がん・胆道がん教室、AYAひろば、外見ケア教室等）を515回実施し2,000人以上の参加や患者・家族へのサポートプログラム（がんを知って歩む会等）などを実施し多くの参加者から多くの好評を得ている。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>特に医療安全については、NC 間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、患者とその家</p>	<p>治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。</p>		<p>○J-SUPPORT において、プロトコール審査委員会へコミュニティ代表および患者代表を招聘、患者代表を進行役とした研究成果報告会を開催し100名を越える参加者を確保した。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○平成 28 年度には、中央病院において患者の QOL を重要な指標とした新たながん診療体制を構築するため患者サポート研究開発センターを開設し、多職種による包括的な支援プログラムや患者教室の提供を開始した。</p> <p>○当院受診患者以外の他院受診中の患者・家族、一般市民・学生、医療者等も対象とし、平成 31 年 3 月 16 日に「がん患者さんのサポートと生活の工夫展 2019」を開催した(来場者 191 名)。今回は「はたらく」をテーマとして、院内多職種によるセミナー、患者教室、相談対応等を行った。</p> <p>○アピランス支援センターは、アピランスケアの確立に向けて、全国のがん診療連携拠点病院の医療者を対象とした研修会の開催や、医療者向け手引きの作成等、先駆的役割を果たしている。</p> <p>【東病院】</p> <p>○患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供するために、診断書期からの早期介入の必要性を感じ、従来から行っている周手術準備外来の対象・機能を計画的・段階的に拡大し、H29 年 9 月より全入院患者を対象とした入院準備センターを開設し、意思決定支援、各種リスクスクリーニングと対応、家族を含めた心理的社会的サポート体制の強化を実施。また、入院準備センター看護師・退院調整看護師・MSW・外来看護師・病棟看護師</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がんと診断された時から緩和ケアの提供を行うこと。</p> <p>患者とその家族の更なる療養生活の質の向上を目指すため、緩和ケアチームの関わる症例数1,600以上件/年を維持するとともに、栄養サポートチームにおいてチーム全体で目標症例数を1,600件以上/年、加算件数を5,300件以上/年とし、また、通院治療センターを中心とした外来化学療法実施数（延べ数）を55,000件以上/年とすること。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実</p>	<p>イ 患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。具体的には、がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、年間3,000件以上実施する。</p>	<p>○患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供しているか。</p>	<p>の連携を強化し入退院支援を積極的に実施する事で入退院支援・退院支援加算等々の取得が飛躍的に向上した。</p> <p>○また、患者の様々な問題点を解決・支援するため、平成30年8月には女性看護外来、9月には、女性がん患者の身体的、精神的及び社会的な問題点や背景を把握して関連する診療科や多職種連携が有機的に連携しその支援を提供するための組織横断的な体制としてレディースセンターを開設した。その他にも、抽出した問題点などを適切な部署へ迅速に繋ぐための総合的な窓口とし平成31年4月には放射線看護外来、令和2年5月には薬物療法看護外来を開設する予定であり、患者・家族が適切な治療を医療者ととも主体的に選択、決定できるよう支援している。</p>	<p>○セカンドオピニオンは、毎年約4,000件を超える件数を実施している。利用者において、目的を達成できたと考えている者、受診したことを満足している者は共に9割を超えており、質の高いセカンドオピニオンの提供が出来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：3,915件 ・平成28年度：4,404件 ・平成29年度：5,372件 ・平成30年度：6,694件 ・令和元年度：6,456件 ・令和2年度（見込み）：6,500件 <p>○相談支援センター及びサポーターケアセンターにおいては、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みを伺い、必要な支援を行うとともに、対面及び電話による相談支援を実施した。臨床研究や医療に直接かかわる相談以外にも、がん患者が抱える就労に関する問題や経済的な問題への支援なども含めて、心理社会的な問題についても幅広く対応し</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p>	<p>ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。</p> <p>② チーム医療の推進</p> <p>ア 質の高い安全</p>	<p>○患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善を図っているか。</p> <p>○質の高い安全な放</p>	<p>た。両センターともに年間 10,000 件を超える相談支援を実施している。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○毎年、意見箱に寄せられた患者さんからのご意見を受け、分析するとともに、相談窓口の設置、facebook を通じて寄せられた意見の収集にも尽力するなど意見箱以外にも意見を収集する手段を充実させた。また、患者サービス向上委員会では、対応の仕方、周知掲示、院長報告の仕組みを再確認してルール化した。</p> <p>○患者満足度調査も毎年 1,700 名を越える患者に対して実施しており、平成 30 年度では、入院・外来 1,833 名に調査（回答率 93%）し、その結果を HP に結果を公開するとともに、患者サービス向上委員会で意見を分析するなど必要な改善に努めた。また、3 年間の経時的な変化を分析、改善の評価を行った。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響で中止とした。</p> <p>【東病院】</p> <p>○毎年、患者満足度調査を実施しており、毎年約 2,500 名を越え、平成 30 年度では、入院外来 2,877 名に調査し、1,970 名の回答（回答率 68.5%）を得て、解析結果を 10 月に HP にアップした。入院患者では 84.7 点/100 点、外来患者では 81.2 点/100 点の評価であった。接遇面、医療機器設備での評価は高かった一方、外来や採血待ち時間、駐車場不足への意見が多かったことも踏まえ今後適切に対処することとしている。</p> <p>【中央病院】</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	<p>な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。</p> <p>イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる治療を提供する。</p>	<p>放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置しているか。</p> <p>○安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置しているか。</p> <p>○多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる治療を提供しているか。</p>	<p>○放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても対応できる診療を提供した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○特定機能病院に係る治療機器等の品質管理の定期プログラムとして、米国医学物理学会のガイドラインに従い、陽子線治療装置、リニアック、治療計画用 CT 装置の点検を毎月実施している。また、医療機器の安全使用のための研修（研修対象：放射線技術部診療放射線技師、放射線品質管理室医学物理士）を令和元年度においては、119 回実施した。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○安全で効果的な化学療法を提供するため、多職種で協働し患者を支援（チーム医療）、患者教室（医師・看護師）、外来化学療法ホットライン・外来化学療法における個別面談（医師・薬剤師・看護師）、治療説明・副作用セルフケア支援（看護師）、就労支援・在宅環境整備（MSW）、服薬指導（診療科ごとに薬剤師を配置：薬剤師）、治験（臨床試験）説明・面談（CRC）を行った。また、通院治療センターでは、看護部を中心としてがん化学療法看護認定看護師など専門職種を配置し、人材育成、抗がん剤治療を熟知し安全・確実な投与管理、副作用管理、患者支援、抗がん剤曝露対策、アレルギー反応など救命救急体制、チーム制、治験・臨床試験を行う体制を構築した。さらに、薬剤部を中心として、がん専門薬剤師、がん化学療法認定、薬剤師など専門職種を配置し、人材育成、抗がん剤のオーダー確認（適応症、腎機能・肝機能、投与量、前投薬）、服</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理	○手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備しているか。 ○術中迅速病理診断	<p>薬指導時に支持療法薬追加や変更を考え医師にフィードバック、処方提案、通院治療センター専属薬剤師を常駐させるなど医療の質の向上に努めた。</p> <p>【東病院】</p> <p>○安全で効果的な化学療法を提供するため、がん化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師、がん化学療法看護認定看護師など、専門性の高い人材を配置し、多職種連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる体制をとり治療を提供した。また、質の高い抗がん剤等の投与管理・チーム医療の推進を図るために末梢静脈内注射実施等に係る看護師の院内認定制度を構築し継続的に人材を育成している。令和元年度は、「抗がん剤院内認定 IV ナース」22 名を新たに認定（計 125 名）し、血管外漏出等の予防と発生の(漏出率 0.11%)に貢献している。さらに、放射線検査院内認定 IV ナース（8 名）も放射線検査薬投与時の末梢静脈確保を実践し安全な検査の実施に寄与している。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、歯科医、歯科衛生士等が連携して周術期管理チームを構成し、質の高い周術期管理体制を整備している。また、周術期管理センターでは、リスク評価を行うとともに、外来から入院・退院までを通じて術前・術後の周術期管理を行っており、周術期外来では平成 28 年度から令和元年度実績にて 7,242 件の介入を実施したほか、口腔機能のケア・衛生管理を専門とする歯科医師、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士、早期栄養状況を改善する栄養士、認定看</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。	など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施しているか。	<p>看護師等の多職種連携をスムーズに行った。こうした取組により、令和元年度は 5,179 件の全身麻酔件数を実施し、周術期外来での介入件数が令和元年 12 月で 650 件に達成した。</p> <p>○手術後のせん妄防止のために、精神科、麻酔科、外科、看護師が協力して、せん妄発生率と危険因子をスクリーニングしている。また、周術期の感染対策としては多職種による院内感染対策組織を強化し ICT,AST の介入を行うとともに、必要に応じ術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施しているほか、TAT を毎月チェックし迅速な病理報告の達成に努めた。</p> <p>【東病院】</p> <p>○医師、認定・専門看護師、薬剤師、歯科医師、栄養師、PT 等が連携し周術期管理チームを構成し、手術の合併症予防や早期回復のため、リスク評価をすると共に外来から入院・退院までを通じて術前・術後の管理体制を強化している。また、食道・頭頸部外科等のハイリスク手術患者限定から全身麻酔手術を受けるすべての患者に拡大し、入院準備センターにおいて治療選択への意思決定支援やオリエンテーション、リスク評価および関連診療科や支持療法・栄養科・リハビリ・歯科・MSW 等へのコンサルトがなされ周術期の患者支援体制が充実している。</p> <p>○口腔ケアは歯科医師および歯科衛生士で対応しており手術患者だけでなく化学療法や放射線治療の患者にも実施しており必要に応じて治療後も継続的に対応している。歯科による口腔ケアは延べ 2,191 件実施した。</p> <p>○ICT により SSI のサーベイランスが定期的実施されており、令和元年度は泌尿器科、頭頸部外科が加わり外科系全診療科のサーベイランスが可能となった。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	エ 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。	○各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進しているか。	<p>【中央病院】</p> <p>○がん治療に伴う口腔有害事象の予防・治療に努め、外来患者を診察するとともに、手術前の予防的口腔管理は、サポートセンターと協同し頭頸部外科、食道外科、大腸外科、肝胆膵外科、骨軟部腫瘍科のほぼ全症例に介入した。</p> <p>○緩和ケアチームと月に 1 回の合同カンファレンスを継続して行っており、入院患者の口腔トラブルの早期の拾上げ、情報の共有を行うことでがん患者の療養生活の向上に努めている。</p> <p>○院内の口腔ケア連携の整備のために、医科歯科連携の意義など知識の普及啓発を目的として、定期的な講習会、口腔ケア実習などを開催している。</p> <p>○また、令和元年度においては、がん医科歯科連携の全国展開の推進のため、地域のがん診療連携歯科医院の検索ツールの普及に努めた。厚生労働省の委託を受け、日本歯科医師会、がん対策情報センターと共同し、がん医科歯科連携の全国共通テキストの改訂を行ない、テキストを用いた講演動画ビデオを作成した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○手術前の予防的な口腔管理に関して、頭頸部外科、食道外科の全症例、呼吸器外科のハイリスク症例、肝胆膵外科の一部に介入している。</p> <p>○血液内科と週 1 回の合同カンファレンスを行い、前向きな介入を継続して行うとともに、入院患者の口腔トラブルの早期の拾上げ、情報の共有を行うことで療養生活の向上に努めている。</p> <p>○また、令和元年度においては、看護師対象の勉強会を 5 回開始するなど院内の口腔ケア連携の整備のため、口腔ケア勉強会などを病棟</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を1,600件以上／年、加算件数を5,300件以上／年 ・緩和ケアチームの関わる症例数においては、1,600件以上／年 ・外来化学療法実施数について、55,000件以上／年とするなど充実を図る。 	<p>○緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させているか。</p>	<p>及び認定看護師に対し必要な講義・講習会などを開催した。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○中央病院の患者サポート研究開発センターにおいて、チーム医療の拠点として多職種（医師、看護師、薬剤師、MSW、PT/OT/ST、心理士、ホスピタルプレイスタッフ等）が主導の多彩な支援プログラムや患者教室をひとりひとりの状況に即して提供している。特に、AYA 世代がん患者の苦痛のスクリーニングを用いた介入と、AYA サポートチームと病棟・外来看護師の連携システム、がん患者の妊孕性温存支援のための院内連携・施設間連携のシステムを構築し、患者支援の充実を図っている。</p> <p>【東病院】</p> <p>○女性がん患者の身体的、精神的及び社会的な問題点や背景を把握して関連する診療科や多職種連携（看護師、薬剤師、MSW、リハビリテーション科、遺伝カウンセラー、心理士等）が有機的に連携しその支援を提供するための組織横断的な体制としてレディースセンター内に「女性看護外来」を設置している。令和元年度における対応患者数は 1,869 件、相談件数は 3,695 件であった。</p> <p>○栄養サポートチームの症例数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：2,942 件 ・平成 28 年度：3,150 件 ・平成 29 年度：2,637 件 ・平成 30 年度：3,033 件 ・令和元年度：3,283 件 ・令和 2 年度（見込み）：2,800 件 <p>○栄養サポートチームの加算件数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：7,381 件 				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>③ 診断時から充実したサポート体制の構築</p> <p>ア 患者・家族療養生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした、支持療法を提供する。</p>	<p>○患者・家族療養生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした、支持療法を提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度：7,841 件 ・平成 29 年度：5,442 件 ・平成 30 年度：5,569 件 ・令和元年度：6,128 件 ・令和 2 年度（見込み）：6,600 件 <p>○緩和ケアチームの関わる症例数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：2,196 件 ・平成 28 年度：2,176 件 ・平成 29 年度：2,331 件 ・平成 30 年度：2,588 件 ・令和元年度：2,650 件 ・令和 2 年度（見込み）：1,800 件 <p>○外来化学療法実施数数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：64,375 件 ・平成 28 年度：72,206 件 ・平成 29 年度：76,304 件 ・平成 30 年度：82,114 件 ・令和元年度：88,616 件 ・令和 2 年度（見込み）：91,00 件 				
			<p>【中央病院】</p> <p>○連携医療機関検索サイトに連携医療機関の登録を行い、中長期期間を通じて毎年約 400 件（平均）を越える施設を登録し、ホームページで検索可能とした。</p> <p>○相談支援センターへの依頼とその対応について、毎月開催される地域医療連携委員会において多職種の見点から意見交換を行い、患者が希望する療養生活を可能な限り実現できるようにしていく体制のあり方について定期的に検討を行っている。</p> <p>○がん患者の就労支援については、ハローワー</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。	○がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供しているか。	<p>クや社会保険労務士とともに就労支援に取り組み、中長期期間を通じて毎年約 400 件（平均）を越える就労支援を行った。また、2018 年度に引き続き、厚労科研がん政策研究事業「がん患者の就労継続および職場復帰に資する研究」および「2019 年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業実施施設」としてがん患者が医療と就労を両立しながら生活していくための実践的な方法の在り方の検討にも取り組んだ。</p> <p>【東病院】</p> <p>○就労支援に関して、社会保険労務士、ハローワーク出張相談とがん専門相談員の協働により、中長期期間を通じて毎年約 400 件（平均）を越える就労支援を行うとともに、厚労科研がん政策研究事業「がん患者の就労継続および職場復帰に資する研究」および「2019 年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業実施施設」として介入試験を実施し、より良い支援体制のあり方の検討に取り組んだ。</p> <p>○緩和ケアを充実させるため、緩和ケアチームとして年間 2,000 件以上診療を行っている。（平成 27 年度から令和元年度まで 11,941 件）そのうち、抗がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が中央病院は 83.3%（5,796/6,962）、東病院は 57.6%（2,868/4,979）と、早期からの緩和ケアの実施が進んでいる。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>④ 安全管理体制の充実</p> <p>ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講じるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。</p>	<p>○安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講じるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組んでいるか。</p>	<p><医療安全></p> <p>【中央・東病院】</p> <p>○定期的な各部門の巡視：医療安全管理室全員にて毎週院内巡視を実施し、インシデント及びアクシデントの再発予防策が理解・実践できているか等、学習効果について確認した。</p> <p>○医師の報告、インシデントレベル0報告、同事例報告を収集分析しその方策を委員会で報告・ホームページに掲載するなど必要な取り組みを実施した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○特に、平成 29 年度以降は、外来死亡患者も含む全死亡症例について医療安全管理部会員と医療安全管理責任者または医療安全管理室長で確認（死亡の予期と死因理由等）し、報告対象となった場合は、通常の医療安全報告の対応に順じて医療安全管理部会及び医療安全管理委員会で検討・対策周知を実施した。</p> <p>○平成 30 年度以降は、転倒転落防止対策取り組み強化により、転倒発生率目標（0.25%以下）値を達成し、安全な医療の提供に努めた。（平成 29 年度：0.289% →平成 30 年度：0.226%、令和元年度：0.246%）</p> <p>○平成 30 年度以降の医療安全管理室員による定期的なリスクラウンド（令和元年度より医療安全管理委員会委員も可能な限り参加）の実施については、患者誤認防止策実施状況やポケットマニュアル携帯状況、医療安全周知事項等をチェックし、再発予防策等の理解や実施を確認し、職員の意識改革及び安全管理に努めた。</p> <p><感染管理></p> <p>【中央病院・東病院】</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イ 国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>具体的には、国立高度専門医療研究センター間における医療安全相互チェックを行うとともに、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会年間2回以上開催や医療安全委員会を月1回以上開催することなど、医療事故防</p>	<p>○国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制の強化を図っているか。</p>	<p>○厚労省院内感染対策サーベイランス（JANIS）を継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関するデータを他施設と比較し、自施設における感染対策の状況を評価した。</p> <p>○中央病院においては、標準予防策として、職員の手指衛生遵守・向上するとともに、（令和元年度実績い：中央病院看護部手指衛生遵守率：70%→71%）するとともに、ASTの組織を設置し、抗菌薬のモニタリングとフィードバックを行い、抗菌薬の適正使用に努めた。（中央病院 AUD：カルバペネム系薬 42.3⇒26.3 抗MRSA薬 34.6⇒37.8）</p> <p>【中央・東病院】</p> <p>○全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を各年間2回開催（すべて出席率100%）し、中長期期間を通じて各NC間で実施される医療安全相互チェックに参加し、各NC間における相互チェックを実施した。</p> <p>○医療安全・院内感染対策委員会を月1回開催し、医療事故防止及び医療機器等の完全管理に努め、職員への啓発を図った。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○治療中のがん患者の併存内科慢性疾患、又はがん治療による有害事象に対する診療支援として、糖尿病・内分泌関連約700例、循環器関連約500例、腎臓病関連約300例のコンサルテーションに対応した。</p> <p>○必要な症例に対しては当院でのがん治療と並行して、併存内科慢性疾患についても外来で診療を行っており、がんの病状の変化や治療内容の変化に応じて迅速に対応できている。</p> <p>○免疫チェックポイント阻害薬による内分泌学的有害事象などに関する相談体制を確立し、死亡例を出すことなく対処できた。</p> <p>○心臓病の精査を中心に済生会中央病院や心血管研究所附属病院との安定的な連携体制を維</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。	<p><定量的指標></p> <p>■各事業年度の年度計画における手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数を達成する。</p>	<p>持、運用した。</p> <p>○糖尿病患者の術前血糖コントロール入院の体制について、慈恵医科大学附属病院との連携構築に向け協議を進めた。</p> <p>【東病院】</p> <p>○総合内科機能を充実させ、内科専門医取得者を中心として各臓器の非腫瘍性疾患の併発例や免疫チェックポイント阻害剤の相談体制および慈恵医大柏病院など近隣専門施設への迅速な移送体制を確立した。</p> <p>○近接する心臓カテーテル数国内トップクラスの循環器専門病院（新東京病院）との連携を強固にし、人工心肺等が必要な手術症例に関しては当院外科スタッフが同病院で手術を実施する体制を確立した。</p>				
			<p>■手術件数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：8,551 件 ・平成 28 年度：8,568 件 ・平成 29 年度：8,813 件 ・平成 30 年度：9,476 件 ・令和元年度：9,495 件 ・令和 2 年度（見込み）：9,670 件 <p>■病床稼働率は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：98.7% ・平成 28 年度：100.3% ・平成 29 年度：98.5% ・平成 30 年度：101.8% ・令和元年度：100.9% ・令和 2 年度（見込み）：99.0% <p>■平均在院日数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：12.3 日 ・平成 28 年度：12.3 日 ・平成 29 年度：12.1 日 ・平成 30 年度：11.6 日 ・令和元年度：11.2 日 				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
		<p>■がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、年間3,000件以上実施する。</p> <p>■栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を2,800件以上／年、加算件数を6,600件以上／年とする。</p>	<p>・令和2年度（見込み）：11.3日</p> <p>■入院実患者数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：中央）525.1人、東）389.8人 ・平成28年度：中央）535.7人、東）394.4人 ・平成29年度：中央）530人、東）390人 ・平成30年度：中央）538人、東）402人 ・令和元年度：中央）531人、東）398人 ・令和2年度（見込み）：中央）532人、東）402人 <p>■がん相談対話外来のセカンドオピニオンの実施は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：3,915件 ・平成28年度：4,404件 ・平成29年度：5,372件 ・平成30年度：6,694件 ・令和元年度：6,456件 ・令和2年度（見込み）：6,500件 <p>■栄養サポートチームの症例数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：2,942件 ・平成28年度：3,150件 ・平成29年度：2,637件 ・平成30年度：3,033件 ・令和元年度：3,283件 ・令和2年度（見込み）：2,800件 <p>■栄養サポートチームの加算件数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：7,381件 ・平成28年度：7,841件 ・平成29年度：5,442件 ・平成30年度：5,569件 ・令和元年度：6,128件 ・令和2年度（見込み）：6,600件 				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		<p>■緩和ケアチームの関わる症例数においては、1,700件以上／年とする。</p> <p>■外来化学療法実施数について、58,000件以上／年とする。</p> <p>■全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催する。</p> <p>■医療安全委員会を月1回以上開催する。</p>	<p>■緩和ケアチームの関わる症例数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：2,196件 ・平成28年度：2,176件 ・平成29年度：2,331件 ・平成30年度：2,588件 ・令和元年度：2,650件 ・令和2年度（見込み）：1,800件 <p>■外来化学療法実施数数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：64,375件 ・平成28年度：72,206件 ・平成29年度：76,304件 ・平成30年度：82,114件 ・令和元年度：88,616件 ・令和2年度（見込み）：91,000件 <p>■全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会開催数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：2回 ・平成28年度：2回 ・平成29年度：2回 ・平成30年度：2回 ・令和元年度：2回 ・令和2年度（見込み）：2回 <p>■医療安全委員会の開催数は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：1回 ・平成28年度：1回 ・平成29年度：1回 ・平成30年度：1回 ・令和元年度：1回 ・令和2年度（見込み）：1回 			

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（人材育成に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
指導者的立場にある医療従事者への研修プログラム提供	中長期目標期間中に、毎年7種類以上提供	8	10	10	10	8		予算額（千円）	2,459,000	2,378,000	2,416,676	2,563,766	2,634,881	
								決算額（千円）	2,372,755	2,462,591	2,541,540	2,661,202	2,825,732	
								経常費用（千円）	2,418,112	2,435,745	2,553,225	2,645,977	2,727,702	
								経常利益（千円）	▲1,727,765	▲1,638,571	▲1,688,180	▲1,878,812	▲1,966,960	
								行政コスト（千円）	—	—	—	—	2,749,976	
								行政サービス実施コスト（千円）	2,361,643	2,367,000	2,478,426	2,584,300	—	
								従事人員数（3月31日時点）	272	262	274	278	273	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
			< 主要な業務実績 >	< 評定と根拠 >	評定		評定	
別紙に記載				< 課題と対応 >	< 評定に至った理由 >		< 評定に至った理由 >	
					< 今後の課題 >		< 今後の課題 >	
					< その他事項 >		< その他事項 >	

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。</p> <p>具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医</p>	<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>ア 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、全国に輩出していく。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、輩出しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○新専門医制度に対応したレジデントプログラム及び専門修練医プログラムの制度設計の検討を行い、パンフレット等を改善した。また、レジデント研修の修了者数は、平成27年度：136名、平成28年度：109名、平成29年度：117名、平成30年度：121名であり、直近の実績として、令和元(平成31)年度は、132名であった。具体的な内訳は次の通りである。がん専門修練医26名(中央：15名、東：11名)、レジデント正規コース27名(中央：15名、東：12名)、レジデント短期コース58名(中央：41名、東：17名)、専攻医10名(中央：8名、東：2名)、がん専門修練薬剤師0名(中央：0名、東：0名)、薬剤師レジデント11名(中央：5名、東：6名)。</p> <p>○優秀なレジデント等を安定して育成するため、平成22年度から連携大学院制度を開始し、連携協定の連携大学院数が17施設、連携大学院在籍者数は77名、学位取得者数は16名だった。</p> <p>○がんに対する高度な医療及び研究のため、リーダーとして国内外で活躍できる人材の育成と確保、さらに組織の活性化を目指し、NCCとして初めて人材育成キャリアラダーを作成し、質の高いレジデント制度の構築及び連携大学院生・海外招聘講師の増加などの実績創出を目指している。</p> <p>○平成30年度に創設した研究と臨床の現場の往来を活発化し、将来のTR/rTR等を担う研究志向を持った臨床医(フィジシャン・サイエンティスト)を養成するためのプログラムを施行するために、令和元年度に1名採用を行った。さらに令和2年3月までに2名の</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>目標に対し、がんに関する医療及び研究を推進する人材の育成において、大きな成果を挙げた。</p> <p><課題と対応></p> <p>国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究のリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。</p> <p>○がん専門修練医の育成や連携大学院制度の強化等を通じて、がん医療を担う人材の育成を行った。</p> <p>○人材育成キャリアラダーを作成し、質の高いレジデント制度の構築及び連携大学院生・海外招聘講師の増加などの実績創出に取り組んでいる。</p> <p>○全国のがん医療水準の向上を図るため、がん診療連携拠点病院の医師等を対象として40種類の専門研修を実施し、全国から延べ38,365名の医療従事者等が研修を受講した。</p> <p>○平成27年度から5年間に延べ1,600名を超える海外からの研修を受け入れ、内視鏡技術など最先端の医療を伝えるなど、国内の研修拠点として海外の人材育成に大きく貢献した。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。</p> <p>高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。</p> <p>なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>イ 医師・薬剤師・看護師を対象にした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や看護師、薬剤師、がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムを提供するとともに、がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者については、学習到達度に関する認定を行う。</p>	<p>○医師・薬剤師・看護師を対象にした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や看護師、薬剤師、がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムを提供しているか。</p> <p>○がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者について、学習到達度に関する認定を行っているか。</p>	<p>採用を決め、本格的な実施を目指している。</p> <p>○海外の人材育成を行うため、世界各国の病院等からの研修の受け入れを積極的に実施し、また、アジア各国の受講生を対象に専門人材養成のためのワークショップを開催した。</p> <p>○全国のがん医療水準の向上を目指し、がん診療連携拠点病院の医師、看護師、薬剤師、がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者等を対象とした約40種類の専門研修を実施し平成27年度から令和元年度までで延べ32,140人が研修を受講した。結果、初級認定:2,861名、中級認定621名が認定され、初級認定者2,305名。中級認定者1,033名の更新を行った。</p> <p>○地域緩和ケア連携調整員研修プログラムを各地域の地域緩和ケア連携体制の整備状況に応じた学習ができるようベーシックコースとアドバンスコース別に新規に開発し、研修を実施した。</p> <p>○都道府県のがん医療水準の向上を担う地域の指導者の継続的な育成を目的として、化学療法チーム、緩和ケアチーム、薬剤師、看護師、がん専門相談員等に関する地域指導者のための研修を実施した。都道府県の指導的な立場にある医療従事者等を対象として、地域指導者向けの研修プログラム10種類を実施した。</p> <p>○また、がん相談支援センター相談員の基礎研修9,119名、継続研修1,716名、アップデート研修ゲノム医療コース327名が受講を修了した。平成30年度から開始した相談対応の質評価研修では、24県に講師派遣を行い。令和元年度には、がん専門相談員のための学習の手引き第3版をがん情報サービス上に公開し、全拠点病院へ配布した。</p>	<p>○全国の臨床研究教育等を育成するためのe-learningサイトとしてICRwebを運営し、34の新規講義を配信、令和元年度においても新たに16,000人の登録を得て、累計11万人の登録者に教育を提供した。</p> <p>○研究と臨床の現場の往来を活発化し、研究志向を持った臨床医(フィジシャンサイエンティスト)の養成プログラムを創設するとともに、計画実行のため医師を3名採用するなど、本格的な実施を目指す体制を構築した。</p> <p><定量的指標></p> <p>・指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム提供</p> <p>目標 年7種類 根拠 第二期中長期計画 実績 9種類(5年累計平均) 達成率 128.6%</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	<p>ウ 質の高いがん医療が提供できるよう、より効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、病院間による充実した教育プログラムの実施等により、研修の質の維持向上に努め、引き続き、指導的立場にある医療従事者等の育成に取り組む。</p>	<p>○質の高いがん医療が提供できるよう、より効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、病院間による充実した教育プログラムの実施等により、研修の質の維持向上に努め、引き続き、指導的立場にある医療従事者等の育成に取り組んでいるか。</p>	<p>○都道府県のがん医療水準の向上を図る地域の指導者の継続的な育成を目的として、化学療法チーム、緩和ケアチーム、看護師、がん専門相談員等に関する地域指導者のための研修を実施した。都道府県の指導的な立場にある医療従事者等を対象とした地域指導者向けの研修プログラムとして毎年7種類以上を実施し、令和元年度においては8種類を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指導者養成研修(がん化学療法研修企画) ・都道府県指導者養成研修(がん化学療法研修企画) フォローアップ研修 ・都道府県指導者養成研修(緩和ケアチーム研修企画) ・都道府県指導者養成研修(がん看護研修企画) ・都道府県指導者養成研修(がん看護研修企画) フォローアップ研修 ・がん相談支援センター相談員 指導者研修 ・がん相談支援センター相談員 指導者等スキルアップ研修「情報支援・相談対応モニタリング研修」 ・がん相談支援センター相談員 指導者等スキルアップ研修「情報から始まるがん相談支援」 				
	<p>エ 最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、高度かつ専門的な医療技術に関する研修をさらに充実させ実施する。</p>	<p>○最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、高度かつ専門的な医療技術に関する研修をさらに充実させ実施しているか。</p>	<p>○IVR に関しては、次世代を担う若手医療者へ教育、研修を行うため、国内からの研修生の受け入れを継続した。フランス IGR、シンガポール SGH とのテレビカンファレンスについては、米国 Dotter Institute も新たに参加して継続開催し、IVR 領域の最先端医療技術についての情報共有および教育を行った。また、超高精細 CT を用いた精密な画像診断、ならびに Angio-CT を用いた IVR</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
	<p>オ 我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、公的支援を受けつつ、効率的かつ教育効果の高い臨床研究e-learningを継続的に提供する。</p> <p>中長期目標期間中に、指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム等を毎年7種類以上提供することを目指す。</p>	<p>○我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、公的支援を受けつつ、効率的かつ教育効果の高い臨床研究e-learningを継続的に提供しているか。</p> <p>■中長期目標期間中に、指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム等を毎年7種類以上提供する。</p>	<p>については、国内外での教育講演やセミナー講師を務めるとともに、学際的な共同研究を開始した。</p> <p>○中央病院大腸外科のダ・ヴィンチ手術技術や40例を超える手術実績と良好な成績が認められ、内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を用いた大腸がん手術の医師向けトレーニング症例見学施設として、平成28年度に国内で3施設目の認定を受けた。令和元年度には10件の症例見学があった。</p> <p>○臨床研究教育 e-learning サイト ICRweb の運営を実施。平成30年度には16,000人の新規登録があり、累計10万人に達したところ、令和元年度にも16,000人の新規登録があり、結果11万人を越える登録者に教育を提供した。また、毎年研究責任者や倫理審査委員の教育のための講義や医師主導治験や先進医療制度下での臨床試験実施に関する講義を配信しており、200以上の講義を配信した。また、安定的な運営のため、平成28年度より利用者及び利用施設に一部経費の負担をお願いする課金システムを実装し、年間80施設以上の契約、累計10,000件以上の個人課金を得るなど、安定経営の基盤を構築した。</p> <p>■指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム等の実施は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：8種類 ・平成28年度：10種類 ・平成29年度：10種類 ・平成30年度：10種類 ・令和元年度：8種類 ・令和2年度（見込み）：7種類 				

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（医療政策の推進等に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
病理診断コンサルテーションの件数	中長期目標期間中に、年間330件以上	455	487	459	603	661		予算額（千円）	1,577,000	1,962,000	2,009,933	1,931,188	2,159,367	
								決算額（千円）	2,105,679	1,675,448	2,330,351	2,466,075	2,237,100	
								経常費用（千円）	1,748,377	1,844,383	2,404,947	2,543,827	2,419,095	
								経常利益（千円）	140,213	89,416	30,105	▲49,786	▲23,288	
								行政コスト（千円）	—	—	—	—	2,421,992	
								行政サービス実施コスト（千円）	1,744,050	1,720,258	2,236,296	2,365,184	—	
								従事人員数（3月31日時点）	71	69	71	82	88	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
			< 主要な業務実績 >	< 評価と根拠 >	評価		評価
別紙に記載				< 課題と対応 >	< 評価に至った理由 >		< 評価に至った理由 >
					< 今後の課題 >	< 今後の課題 >	
					< その他事項 >	< その他事項 >	

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>（1）国への政策提言に関する事項</p> <p>研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>（1）国等への政策提言に関する事項</p> <p>① 国への政策提言</p> <p>我が国のがん対策が、より強固な科学的根拠を持ち、さらに、がん患者を含めた国民の視点から最適なものとなるよう、がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国が主催する審議会等への参加や提言書の提出により専門的な政策提言を行い、またその為の連携構築を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国が主催する審議会等への参加や提言書の提出により専門的な政策提言を行い、またその為の連携構築を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○平成 27 年度においては、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会において、今後の都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能とその実現に必要な事項等について話し合い、その議論の結果を取りまとめ、全国のがん診療の質をさらに向上させることができるよう、厚生労働省に対して「都道府県がん診療連携拠点病院の体制整備に関する提案」を提出した。また、がん対策の進捗評価指標とその測定の方法について、第 49 回がん対策推進協議会（4 月 22 日）に報告し、がん対策推進基本計画の中間評価に多くの報告内容が掲載されるとともに、詳細に記した報告書を発行した。</p> <p>○平成 28 年度においては、がん対策基本法の改正（平成 28 年 12 月 9 日成立）を受けて、厚生労働省、国立がん研究センター及びがん患者と家族の会の共催で、「がんとの闘いに終止符を打つ『がんゲノム医療フォーラム 2016』」を開催した。</p> <p>○国の審議会や検討会等にセンター職員が委員や構成員等として参画するなど、がん政策に係る政策形成や施策の推進等に大きく貢献した。平成 30 年度に引き続き、がんゲノム医療に係わる多くの検討会等において、理事長、研究所長をはじめ関係職員が多数参画するほか、厚生労働省とがんゲノム情報管理センター（C-CAT）の共催によるゲノム中核拠点病院との会議の開催及び関連 WG における検討や調整の役割を担うなど、我が国におけるゲ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>目標に対し、以下のとおり、政策提言や医療の均てん化、情報の収集・発信等に大きな成果を挙げた。</p> <p><課題と対応></p> <p>国の医療政策への専門的提言、がん医療の均てん化に向けたネットワーク構築、全国がん登録データベースの運用、国民・医療者向けのわかりやすい情報提供等により、医療政策の推進等に貢献する。</p> <p>○がんゲノム情報管理センターが事務局となりゲノム中核拠点病院等との会議の企画や調整を行うなど、我が国におけるゲノム医療の実装に向けた取組に積極的に関与し、国との緊密な連携の下に施策の推進に寄与した。</p> <p>○都道府県のがん対策推進基本計画を推進するため、がん診療連携拠点病院の求められる機能について、がん診療連携拠点病院と意見交換を実施し、好事例をHPに公開した。</p> <p>○全国がん登録に基づくがん罹患患者数の実績値を初集計したほか、院内がん登録に基づき施設別・病期別の 5 年生存率の初集計を行うとともに、がん患者の人生の最終段階における苦痛や療養状況に関する初めての全国的な実態調査の結果を公表するなど、我が国におけるがんの</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）		
	<p>ア 国立高度専門医療研究センター間のネットワークを通じて、たばこ等の共通リスクに関する政策提言及び新規研究領域の開拓を行う。</p> <p>イ 関連諸学会や医療機関及び研究機関等との連携の下に、政策提言を実施す</p>	<p>○国立高度専門医療研究センター間のネットワークを通じて、たばこ等の共通リスクに関する政策提言及び新規研究領域の開拓を行っているか。</p> <p>○関連諸学会や医療機関及び研究機関等との連携の下に、政策提言を実施してい</p>	<p>ノム医療の実装に向けた取組により一層主導的な立場で関与するとともに、国との緊密な連携の下に施策の推進に大きく寄与した。</p> <p>○令和元年度においては、厚生労働科学研究費がん対策総合推進研究事業において、AMEDと連携し、がん研究10か年戦略にかかわる各研究事業の成果と進捗状況を明らかにするとともに、今後強化すべき研究課題や運営面での提言に関する報告書を取りまとめた。</p> <p>○平成27年度においては、NCで取り組むことのできる新規研究領域として、各専門領域の患者における禁煙支援プログラムの開発、子どもに対する予防プログラムの開発、管理しているコホートの共同利用の可能性について検討した。また、公衆衛生学会において、NCの政策調査機能に関するシンポジウムを開催し、米国CDC的な機能を担うことが必要ではないかという意見を考慮することになった。</p> <p>○令和2年4月1日の改正健康増進法に伴い、喫煙専用室等に技術的基準が設けられたことから、これらの基準適合性の確認・評価に関する国や自治体等の業務支援や、経過措置とされた加熱式たばこ専用喫煙室や喫煙可能室の実態、および改正法の5年後見直し時の政策検討に資する基礎的情報の提供を目指して、受動喫煙による健康被害実例の発生状況調査や喫煙室評価のための測定方法など、事前検討や準備を行った。また、配偶者や子どもがたばこについて国民意識調査を実施し、5月31日の世界禁煙デーに合わせて厚労省で結果を公表した。</p> <p>○平成28年度においては、がん対策の指標のうち、未測定であった中小企業における治療と就業の両立支援制度の有無、拠点病院以外の施設における、がん診療連携拠点病院からの</p>	<p>実態や罹患状況をこれまで以上に明らかにした。</p> <p>○家族のたばこについて国民意識アンケート調査を実施し、5月31日の世界禁煙デーに合わせて公表するなど、がん予防の推進に寄与した。</p> <p>○がん情報サービスについては、患者さんのニーズや最新の医療動向等を踏まえ、がんゲノム医療、AYA世代に向け情報等を追加するなど、充実を図り、前年度に引き続き高いアクセス数を得た。</p> <p>○都道府県レベルで取り組むがん診療の質を向上させるためのPDCAサイクルのモデルを提示するとともに、先進的に取り組んでいる取り組みの共有、専門コンサルテーションや技術指導等を通じ、がん医療の均てん化を推進した。</p> <p><定量的指標></p> <p>・病理診断コンサルテーション</p> <p>目標 年330件 根拠 第二期中長期計画 実績 533件 達成率 161.5%</p> <p>上記の通り、中長期目標期間において、特に顕著な実績を得ており、計画を上回る成果を上げていると認められるため、S評価とした。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>る。</p> <p>② 地方公共団体への政策支援に関する事項</p> <p>地方自治体が予防政策、地域医療の整備、提供等の地域医療政策を進めるにあたり、関係者に対する情報提供や研修活動の提供、地方自治体が開催する委員会、協議会、検討会等への参画などにより専門的立場から支援を行う。</p>	<p>るか。</p> <p>○地方自治体が予防政策、地域医療の整備、提供等の地域医療政策を進めるにあたり、関係者に対する情報提供や研修活動の提供、地方自治体が開催する委員会、協議会、検討会等への参画などにより専門的立場から支援を行っているか。</p> <p>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び部会を開催し、都道府県がん診療拠点病院の各都道</p>	<p>支援の評価について、全国調査を行った。</p> <p>○平成30年度には、全国のがん診療連携拠点病院等、他の院内がん登録実施施設において、無作為抽出した患者体験調査を実施した。また、がん患者の療養生活の最終段階におけるQOL等の実態把握を行うことを目的とした遺族調査について、平成29年度に予備調査、平成30年度に本調査を初めて実施し、我が国のがん患者の療養生活の最終段階における医療の現状について、予備調査の結果としておおよその状況を明らかにした。</p> <p>○令和元年度においては、第3期がん対策推進基本計画のもとでがん対策の進捗評価を行うために必要な指標を試算し、厚労省と協議を行った。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）に基づき、「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施する。</p> <p>また、中長期目標期間中に国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の5年生存率などのデータを整理し、医療の均てん化等を促進する。</p> <p>情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホームページを活用すること等により、診療ガ</p>	<p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築の推進</p> <p>ア 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び部会を開催し、都道府県がん診療拠点病院の各都道府県内の活動について、PDCAサイクルを回して、がん医療の質の向上を図っていく。</p>	<p>府県内の活動について、PDCAサイクルを回して、がん医療の質の向上を図っているか。</p> <p>○がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について、数の多いがんだけではなく希少がんに関して情報収集を行い、検討しているか。</p>	<p>診受診率向上に大きく寄与した。また、行動科学理論を応用し、マスメディアであるNHK「ガッテン！」による啓発と、全国自治体による個別受診勧奨を連動させて乳がん検診受診勧奨と大腸がん精密検査受診勧奨を行い、全国規模でがんの早期発見に取り組んだ。</p> <p>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、PDCAサイクルの確保に関する取り組み等を全国で共有するとともに、今後の都道府県がん診療連携拠点病院に求められる機能とその実現に必要な事項等について検討し、議論の結果を取りまとめ、全国のがん診療の質をさらに向上させることができるよう、厚生労働省に対して「都道府県がん診療連携拠点病院の体制整備に関する提案」を提出した。</p> <p>○また、PDCAサイクルに関して先進的に取り組んでいる都道府県の取り組みを全国の関係者が共有できるようPDCAサイクルに関するフォーラムを毎年開催し、その内容をホームページに公開・更新した。</p> <p>○がん医療の質の向上を目指し、がん拠点病院の実地訪問による緩和ケアと薬物療法についての相互評価が全国において実施できるよう支援を行った。また、がん拠点病院の相互訪問による実地調査が全国において実施できるよう、都道府県における緩和ケア、薬物療法に関するピアレビュー実施の支援を行った。</p> <p>○情報提供・相談支援部会において、第3期がん対策推進基本計画や新整備指針に沿った「がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト共通項目」の利用方針を部会WG</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>イドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p> <p>また、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援の役割を担うこと。</p> <p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p>	<p>イ がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について、数の多いがんだけではなく希少がんについても情報収集を行い、検討する。</p> <p>ウ がん診療連携拠点病院に対し、病理診断コンサルテーション、放射線治療に関する品質管理など他施設に対するサポート体制強化を図り、各病院の機能強化を支援する。中長期目標期間中に、病理診断コンサルテーションの件数</p>	<p>○がん診療連携拠点病院に対し、病理診断コンサルテーション、放射線治療に関する品質管理など他施設に対するサポート体制強化を図り、各病院の機能強化を支援しているか。</p>	<p>で協議し、各都道府県において取り入れていくことについて、コンセンサスを得た。</p> <p>○希少がんについては、すべての希少がんの患者が、最適・最良の医療を受けられるように患者だけでなく医療者からの相談も可能な“希少がんホットライン”を開設。また、平成27年度に厚生労働省の「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会」に構成員及び参考人として参加し、希少がんの医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について議論を行った。</p> <p>○平成28年度は、希少がんワーキンググループの四肢軟部肉腫分科会を3回、眼腫瘍分科会を2回開催し、診療体制の在り方等を検討した。</p> <p>○また、平成30年度においては、眼腫瘍について専門的な診療が可能な施設の募集を行い、52施設の診療体制などの情報を初めて公表した。また、四肢軟部肉腫についても新しく基準を改定したうえで、専門施設の情報を収集し、60施設の情報をがん情報サービスにおいて公表した。</p> <p>○がん診療連携拠点病院等に対して病理診断コンサルテーションサービスを毎年330件以上実施するとともに、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援として、放射線治療品質保証(Quality Assurance)支援、拠点病院への訪問による技術指導を実施した。</p> <p>○また、がん診療画像レファレンスデータベースを公開し、病理診断・画像診断に携わる医療関係者への情報提供を行うとともに、臨床試験の画像中央判定支援として、画像データ収集・内容確認を実施した。</p> <p>○がん情報サービスの疾患の情報については、「胃がん、肺がん」等の18種の希少がんを含</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>について年間330件以上実施する。</p> <p>エ 全国がん（成人病）センター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。</p> <p>オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関</p>	<p>○全国がん（成人病）センター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っているか。</p> <p>○国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（が</p>	<p>む各種がんに関する情報を更新したほか、新たに「手術（外科治療）」「薬物療法」等診断・治療に関する情報9種を作成した。また、希少がんセンターと連携しての希少がん12種に関する情報や療養に関する「リンパ浮腫、尿がもれる」等11種を新たに作成した。作成過程においては、患者・市民パネル他、複数他分野の専門家の意見を集約して情報作成を行い、全体として、80種のコンテンツの新規作成または更新・整理を行った。</p> <p>○病理診断コンサルテーションの実施は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度：455件 ・平成28年度：487件 ・平成29年度：459件 ・平成30年度：603件 ・令和元年度：661件 ・令和2年度（見込み）：400件 <p>○全国でがん診療に積極的に取り組んでいる病院と連携して実施している「多地点合同メディカル・カンファレンス」において、合計24施設により毎年定期的にテレビカンファレンスを実施した。</p> <p>○がん医療に十分な実績を有する専門施設から構成される「全国がんセンター協議会」の事務局として、加盟施設と連携しがん診療に関する検討を行なうとともに、平成27年度、平成29年度及び平成30年度においては、厚生労働省に対して診療報酬改定に対する提案等を行った。</p> <p>○6NCのたばこ対策関連部局のメンバーと研究班を通じたネットワークを構築するとともに、がん死亡率低減のためのたばこに関連した25関連学会による禁煙推進学術ネットワークに参画し、がん死亡率低減のための検討</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>連部局（がん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。</p> <p>カ がん体験の全経過を通じたサバイバーシップに関連して、我が国の課題や対応方針を検討し、共有する場を提供し、関係者のネットワーキングを促進する。</p> <p>② 情報の収集・発信</p> <p>ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。</p>	<p>ん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施しているか。</p> <p>○がん体験の全経過を通じたサバイバーシップに関連して、我が国の課題や対応方針を検討し、共有する場を提供し、関係者のネットワーキングを促進しているか。</p> <p>○相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担っているか。</p>	<p>を行った。また、都道府県関連部局（がん・NCD対策等）については、たばこ政策情報サイト上に活動情報として集約し、情報共有と政策支援及び政策評価を通じてネットワーク構築を図り、がん死亡率低減のための検討を行った。</p> <p>○国立高度専門医療研究センター（6NC）間の連携のもとに政策調査機能の強化を図るため、共通で使えるデータベースとしてレセプトに関する勉強会や NDB の活用方法などについてノウハウを共有し、6NC 共同研究として NDB の共同解析を進めている。</p> <p>○がんサバイバーシップに関する教育啓発と国内の関係者のネットワーキングを目的として、「公民館カフェ」「ご当地カフェ」「がんサバイバーシップオープンセミナー」の3種のプログラムを実施し、延べ3,150名（H27'～R1'）が参加するとともに、毎年の開催録を冊子として取りまとめ、全国のがん診療連携拠点病院に送付した。</p> <p>○今期間を通じがん診療連携拠点病院指定要件に関わるがん専門相談員研修として、基礎研修(1)(2)、指定要件に関わらないがさらにテストを設けた基礎研修(1)(2)延べ9,119名、演習形式の基礎研修(3)延べ1,716名、指導者フォローアップ研修延べ897名、指導者等スキルアップ研修延べ327名を実施した。また、希少がん検索システムの使い方に関する研修を都道府県がん診療連携拠点病院向けに実施し、継続的ながん情報提供および相談支援体制の維持に貢献した。</p> <p>○希少がん対策ワーキンググループの眼腫瘍分</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。	○がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行っているか。	<p>科会で、情報公開施設の基準・項目を設定し 52 施設の公開を行うとともに、四肢軟部肉腫分科会において、第 2 期の情報公開募集、眼腫瘍の専門施設 60 施設の情報公開を行った。</p> <p>○都道府県拠点病院を対象とする施設別がん登録件数検索システム説明会・ワークショップを毎年開催した。</p> <p>○平成 27 年度においては、厚生労働省「治験・臨床研究推進事業」に基づき、「希少がん臨床研究ネットワークシステム」を構築し、がん対策情報センターが提供する「がん情報サービス」の「がんの臨床試験を探す」と連動し、各種希少がんについて「現在患者登録中の研究者主導臨床試験および治験一覧」を提示し、患者・家族・医療者が容易に検索できる website を構築した。</p> <p>○平成 30 年度においては、日本歯科医師会と協力し、がん医療における医科歯科連携を全国で推進していくことを目的とした「全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト第 2 版」を作成し、ホームページに公開した。</p> <p>○令和元年度においては、厚生労働省の委託を受け、日本歯科医師会、がん対策情報センターと共同し、がん医科歯科連携の全国共通テキストの改訂を行ない、テキストを用いた講演動画ビデオを作成した。</p> <p>○今期間を通じ情報作成のための情報収集・維持・提供体制として、地域がん相談支援ブロックフォーラムや都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等を通して、全国のがん専門相談員からの声や意見を収集するとともに、同連絡協議会を通じて、厚労省に提案を行う等を実施し、情報提供ネットワークの維持及び強化に努めた。</p>				
	ウ がん情報サー	○がん情報サービ	○平成 27 年度においては、国民に正しい情報を				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ビス・小児がんサービス（センターが運営するWebサイト）、書籍・パンフレット、講演会及び全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報をわかりやすく国民に発信していく。</p> <p>エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベース</p>	<p>ス・小児がんサービス（センターが運営するWebサイト）、書籍・パンフレット、講演会及び全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報をわかりやすく国民に発信しているか。</p> <p>○がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用</p>	<p>伝えるために、メディア関係者を対象としたメディアセミナーを4回開催し、11月には、新制度である患者申出療養と人道的見地からの治験参加を取り上げ、本質的な説明を実施することで、国民に誤解を与えない正しい情報発信につなげることができた。</p> <p>○平成 28 年度においては、4 月に発生した熊本・大分地震の対応として、熊本県内の診療およびがん相談支援センター対応状況、九州周辺領域の病院の患者受け入れ状況をがん相談支援センターのネットワークを活用し、情報収集と提供を行った。</p> <p>○平成 29 年度においては、ホームページ「がん情報サービス（ganjoho.jp）」より、がんに関する情報に関する情報発信を実施し、ヤフーとの連携により、「YAHOO! 検索」結果画面で上部に「がん情報サービス」の情報提供枠を新設するなどの対策も実施し、5 年間で 2 億 4300 万 PV のアクセスを得た。</p> <p>○また、身近な場所でのがん情報の普及を目的として、公共図書館とがん相談支援センターとの連携事業を展開するとともに、目的型寄付事業として「がん情報ギフト」プロジェクトを開始し、個人寄付・企業寄付により、令和元年度までで計 349 館の公共図書館に「がん情報ギフトセット」を提供した。</p> <p>○さらに、働く世代に向けた「がんと共に働く」プロジェクトにおいて、人事労務担当者向け冊子「がんと就労ガイドブック」2 種（大企業版、中小企業版）を完成させた。がん情報サービスで公開するとともに、全国の経営者団体などを通じて冊子体を配布した。</p> <p>○平成 28 年 1 月にがん登録センターを設置し、全国がん登録・院内がん登録を一元的に収集・集計・分析する体制を整え、平成 30 年度に全国がん登録を集計するとともに初めて公</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>スを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及び、がん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、がん情報収集の標準化を推進するための登録様式の統一について検討を進める。</p> <p>（3）公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受け入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。</p>	<p>し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及び、がん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、がん情報収集の標準化を推進するための登録様式の統一について検討を進めているか。</p> <p>○災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受け入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行っているか。</p> <p><定量的指標></p> <p>■中長期目標期間中に、病理診断コンサ</p>	<p>表した。</p> <p>○また、院内がん登録については、がん診療連携拠点病院をはじめ全国 778 施設からデータを収集・分析し、診断数、3 年生存率、5 年生存率、施設毎の部位別・ステージ別のデータ等を公表した。</p> <p>○さらに、がん統計予測を毎年公表するとともに、2019 年（平成 30 年度）は、全がん罹患数 1,017,200 例、死亡数 380,300 人および性別、がん種別の予測値を算出し、公表した。</p> <p>○中央病院・東病院における災害時事業継続計画書（BCP）をとりまとめるとともに、中長期目標期間を通じて、所管（管内）消防署主催の消防訓練に参加し、自施設において防災（消防）訓練を実施するなど、必要な災害対策に努めた。併せて、深夜帯の地震想定による総合訓練も実施した。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
		ルテーションの件数について年間330件以上実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度：455 件 ・平成 28 年度：487 件 ・平成 29 年度：459 件 ・平成 30 年度：603 件 ・令和元年度：661 件 ・令和 2 年度（見込み）：400 件 				

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修開催		年6回	9	11	14	11	8		
経常収支率		6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善	101.6	104.0	102.0	103.4	100.8		
後発医薬品の数量シェア		後発医薬品の数量シェアを中長期目標期間中に70%以上	82.19	84.61	91.85	93.05	93.47		
医業未収金比率		医業未収金比率を0.14%（平成26年度）以下	0.09	0.05	0.05	0.09	0.07		
一般管理費（人件費、公租公課を除く。）		一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減	3.1	5.6	7.6	10.6	12.9		平成29年度から第2GSOC監視に係る費用が発生したため、当該経費は一般管理費から除いている。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
			< 主要な業務実績 >	< 評価と根拠 >	評価		評価
別紙に記載				< 課題と対応 >	< 評価に至った理由 >		< 評価に至った理由 >
					< その他事項 >		< 今後の課題 >
							< その他事項 >

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<p>第4 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p> <p>センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>ア センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。</p> <p>さらに、センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制の構築をはかっているか。</p> <p>○センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○部門ごとの責任と予算を明確化し、より適切に予算の執行管理を行うため、部門別予算を設定し、適正な予算執行に努めた。</p> <p>○財務ガバナンスの強化を図り、中長期的に医療機器や情報システムの投資、病院の修繕、病院建替等の必要な投資を適切に行うとともに、借入金の返済を確実に行うことができるよう、必要な収益の確保、投資や人件費等の適切な管理を行うため、キャッシュフローを重視し、中長期の財務運営方針を定めた。こうした方針の下、投資委員会において投資の計画や個別投資の判断を実施し運営の効率化に努めた。</p> <p>○業務棚卸調査等により業務量を把握、分析し、これを踏まえ、業務の統合・合理化、定型的業務の築地キャンパスへの集約化、費用対効果を踏まえた委託業務の内製化など、業務の効率化を推進。</p> <p>○また、平成 29 年度においては、AI の普及や医療の ICT 化に対応しセンター全体の情報システム・ネットワークを適切に整備・運用し、情報セキュリティ対策を確保するため、「情報統括センター」を設置した。がん対策情報センターの「がん情報サービス」、がんゲノム情報管理センターのゲノム情報管理、両病院の電子カルテ更新等、各部門を俯瞰し、センタ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>目標に対し、以下のとおり、経営改善やガバナンス強化に取り組み、5年連続で経常収支を黒字化するなど、大きな成果を挙げた。</p> <p><課題と対応></p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、効率的な業務運営体制を構築する。給与水準の見直し、共同調達や後発医薬品使用の促進、電子化の推進等に取り組む。収支相償の経営を目指し、中長期目標期間中の6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう、経営改善に取り組む。</p> <p>○厳しい医業経営環境のなか、中央病院・東病院ともに経営改善に努力し、令和元年度の経常収支率は100.8%であり、平成 27 年度から 5 年連続で黒字を達成した。5 年間を累計した経常収支率も 102.4%となった。</p> <p>○財務ガバナンスの強化を図り、中長期的に医療機器や情報システムの投資、病院の修繕、病院建替等の必要な投資を適切に行うとともに、借入金の返済を確実に行うことができるよう、キャッシュフローを重視した中長期的な財務運営方針を定めた。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>イ 事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修を年6回開催し、企画立案能力の開発等について職員のスキルアップを図る。</p> <p>ウ QC活動奨励表彰制度を通じて、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主的取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を</p>	<p>○QC活動奨励表彰制度を通じて、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主的取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図っているか。</p>	<p>一全体の効率的活用に取り組んでいる。平成30年度においては、全国がんセンター協議会の運営する生存率公表ホームページ（KapWeb）へのデータ収集を支援し、院内がん登録のデータを施設の求めに応じて提供した。組織の機能を強化するため、医事ガバナンス強化のための医事部門を両病院長直轄とするなどの医事部門の組織見直し、財務企画や情報システム部門の強化、経費削減や業務改善の推進体制の整備などの組織再編を実施した。</p> <p>○このような取り組みのもと、元年度の経常収支率は100.8%となり、平成27年度から5年連続で黒字を達成。</p> <p>○事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修を例年8回以上開催し目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人マナー研修・エクセル研修 ・患者接遇マナー研修 ・6NC 合同医療経営士研修 ・医療メディエーター研修基礎編 ・係長試験プレゼンテーション研修 ・電話研修 ・医療メディエーター研修補講編 ・事務職員対象 NC 合同研修（管理職研修）など <p>○QC活動奨励表彰制度ではサービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主取組を奨励し、例年10チーム以上の参加のもとに様々な活動が促進された。主な活動としては、感染管理の側面から見た患者の安全性を向上、診療報酬の請求漏れの防止、業務の効率化による超過勤務の縮減などコストの削減を実現した。また、看護必要度早見表やニュースレターを作成し看護必要度を向上させ、上位取得</p>	<p>○部門毎の予算を策定し、適切に執行するとともに、投資委員会において投資の計画や個別投資の判断を実施するなど、業務運営の効率化に努めた。</p> <p>○業務棚卸調査等により業務量を把握、分析し、これを踏まえ、業務の統合・効率化、定型的業務を築地キャンパスへ集約化、費用対効果を踏まえた業務の内製化など、業務の効率化を進めた。</p> <p>○医事ガバナンスの強化や情報システム、財務企画、経費節減及び業務改善等を推進するため、民間からの優秀な人材を確保しつつ、体制を強化した。</p> <p>○QC活動については、QC活動奨励表彰制度を実施し、例年10チーム以上の参加のもとに様々な活動が促進された。具体的には、感染管理の側面から見た患者の安全性の向上、診療報酬の請求漏れ防止、業務の効率化による超過勤務の縮減など、多数のコスト削減を実現した。</p> <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員のスタッフデベロップメント研修の開催 <p>目標 年6回以上</p> <p>根拠 第1期中期目標期間の平均回数</p> <p>実績 11回（5年累計平均）</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p>	<p>図る。</p> <p>エ 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター間及び国立高度専門医療研究センターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に推進する。</p> <p>（2）効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>①給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情</p>	<p>○医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター間及び国立高度専門医療研究センターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に推進しているか。</p> <p>○給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適</p>	<p>に成功。</p> <p>○医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人国立病院機構と人事交流を実施し、10人採用、5人出向させ、人事交流の促進を図った。</p> <p>○令和元年度の経常収支率は100.8%となり、平成27年度（経常収支率101.6%）、平成28年度（経常収支率104.0%）、平成29年度（経常収支率102.0%）、平成30年度（経常収支率103.4%）に続き、5年連続で黒字を達成するなど、第一期に対して大幅な収支改善を図った。</p> <p>○5年間を累計した損益計算で、経常収支率は102.4%となった。</p> <p>○給与水準について、人事院勧告や民間給与などに留意しつつ、センターの業務実績等を踏まえ、毎年、適正な給与水準となるよう労働組合などとも協議しつつ見直し及び公表を实</p>	<p>達成率 183.3%</p> <p>・経常収支率 目標 6年間の経常収支率の累計が100%以上 根拠 第二期中長期計画 実績 102.4%（5年間累計） 達成率 102.4%</p> <p>・後発医薬品 目標 後発医薬品の数量シェア70%以上 根拠 第二期中長期計画 実績 89.0% 達成率 127.1%</p> <p>・医業未収金比率 目標 平成26年度（0.14%）より低減させる 根拠 第二期中長期計画 実績 0.07% 達成率 200%</p> <p>・一般管理費 目標 平成26年度から15.0%削減する 根拠 第二期中長期計画 実績 12.9% 達成率 86.0%</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
<p>また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。</p>	<p>勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <p>ア 材料費や委託費については、国立高度専門医療研究センター等の間で価格情報などの共有化や仕様書の見直しによりコスト削減に努めるとともに、医薬品及び医療材料等以外についても、医療機器、備品、事務用消耗品等のうち実施可能なものについては、国立高</p>	<p>合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表しているか。</p> <p>○総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組んでいるか。</p> <p>○材料費や委託費については、国立高度専門医療研究センター等の間で価格情報などの共有化や仕様書の見直しによりコスト削減に努めるとともに、医薬品及び医療材料等以外についても、医療機器、備品、事務用消耗品等のうち実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の間で共</p>	<p>施した。</p> <p>○総人件費について、収支状況等を勘案しつつ、研究・診療等の最大化がはかられるよう適切に取り組んでいるか。</p> <p>○材料費や委託費のコスト削減については、令和元年度において「診療材料」では、従来からの中央病院、東病院の単独調達を改め、スケールメリットを活用した中央・東病院による一括調達を実施、更にベンチマーク情報を活用した価格交渉を実施することで▲595,295千円（▲4%）（令和元年10月～令和4年9月分、予定数量ベース）の削減を達成、削減効果維持を図るため契約品目切替時に価格交渉を徹底することとした。また、「医療機器」においては、従来からの単品毎での調達を改め、機器区分毎（A：高額放射線機器、B：エコー、C：内視鏡機器、D：その他の山買い）の一括調達に変更、また中央・東一括調達、複数年度分（令和元年度・2年度分）</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。</p> <p>④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図</p>	<p>度専門医療研究センター等の間で共同調達を行う。</p> <p>イ 後発医薬品については、患者負担の軽減や医療費の効率化を通じて限られた資源の有効活用を図り、医療保険財政の改善に資するという観点から積極的に導入し、数量シェアを中長期目標期間中に70%以上にする。</p> <p>③未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づ</p>	<p>同調達を行っているか。</p> <p>○後発医薬品については、患者負担の軽減や医療費の効率化を通じて限られた資源の有効活用を図り、医療保険財政の改善に資するという観点から積極的に導入しているか。</p> <p>○診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の</p>	<p>一括調達とすることでスケールメリットを活用、更にベンチマーク情報を活用した価格交渉を実施することで▲946,071千円（▲17.2%）（令和元年度・2年度分、事前見積額との差額）を達成した。「委託費」についても、手術・中材・内視鏡室及び消毒等業務委託や中央・東病院一括契約を行い、現行の中央病院・東病院の不均一な委託単価を安価な中央病院に揃えるよう価格交渉を実施し、▲16,239千円(令和2年4月～令和5年3月分)の削減を達成した。</p> <p>なお、他の法人との一括調達等については、実施に向けて検討したが使用する医薬品や材料などの違いから求める仕様がことなり併せていくことが難しかったため、中央病院及び東病院での一括調達を推進しコスト削減を図った。</p> <p>○後発医薬品の導入を推進し、中長期目標期間中に70%以上の目標に対して、令和元年度には90%以上を達成した。</p> <p>○医業未収金比率の平成26年度0.14%に対して、令和元年度は、0.07%であり、第1期中長期期間最終年度から0.07%削減させた。削減の取組みとして、新規発生の防止に取り組むとともに、未収患者で高額かつ督促に応じ</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
る。	<p>き、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p>	確保を図っているか。	<p>ない者には電子カルテ上に\$マークを付し、医療従事者にも周知が図られよう明示。そういった患者には個別に財務管理係へ連絡し面談する体制を取っている。また、医事課と連携し高額な放射線治療の自己負担者や身寄りのない一部の入院患者に対して事前に預り金を徴収し、未収金発生の予防に努めている。</p> <p>他にも、文書や電話での督促を行っており、それでも入金されない患者については順次、出張督促や裁判所による支払督促制度の利用、弁護士による回収委託を行うなど、対策に努めている。</p> <p>【医業未収金比率】 26年度実績：0.14% 令和元年度：0.07%</p> <p>○適正な診療報酬請求事務を行った。</p> <p>【中央病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再審査請求復活額 26年度 7,175,836円 令和元年度 15,199,113円 再審査請求額 26年度 80,433,019円 令和元年度 64,420,492円 <p>【東病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再審査請求復活額 26年度 2,818,250円 令和元年度 40,000円 再審査請求額 26年度 47,558,748円 令和元年度 7,289,384円 				
⑤ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、	④一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課を		○一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、平成26年度に比し、12.9%削減した。				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
<p>中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。</p> <p>また、センターの業務計画（年度計画等）の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用する。</p> <p>推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上に努める。</p> <p>コンピューターウイルス対策や職員のセキュリティ意識向上など情報セキュリティ対策を推進し、適切な情報の活用及び管理を徹底する。</p>	<p>○業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用しているか。</p> <p>○推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上を図っているか。</p> <p>○コンピューターウイルス対策や職員のセキュリティ意識向上など情報セキュリティ対策を推進し、適切な情報の活用及び管理を徹底しているか</p> <p><定量的指標> ■事務職員を対象と</p>	<p>※ 平成 29 年 4 月 1 日から日本年金機構の情報流出事案を踏まえ、中央省庁に加え、独立行政法人等も政府機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム(第 2GSOC)による監視の対象とすることが閣議決定された。それに伴い発生した経費は、一般管理費から除いている。</p> <p>○業務の効率化を図るため、情報システムに関する申請手続の電子化（オンライン申請）について、平成 27 年 12 月 1 日より柏キャンパス向けに稼働開始した。</p> <p>○また、次期電子カルテ更新に係る調達では、各病院の要望を加味した上で費用対効果を勘案した契約を締結した。また、他施設との共同事業や共同研究において、次期システムで構築予定の、統合データベースシステム、データ参照・集計・解析機能基盤の基礎を検討し、これらのシステムのプロトタイプを構築した。なお、「業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化」や「認証システム基盤」については、令和 2 年度調達に向け、詳細を継続検討している。</p> <p>○平成 27 年 5 月に発生した厚労省所管法人における情報セキュリティ関係事案を機に、厚労省からの指示等を踏まえ、センターにおいて、厚労省情報セキュリティ監査結果に基づき、政府統一基準に準拠する情報セキュリティポリシーに適切に対応した</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
		<p>したSD（スタッフデベロップメント）研修を年6回開催する。</p> <p>■6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>■後発医薬品の数量シェアを中長期目標期間中に70%以上にする。</p> <p>■医業未収金比率を0.14%（平成26年度）以下にする。</p> <p>■一般管理費（人件費、公租公課を除く）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p>	<p>プメント）研修を年8回以上開催しており、目標を達成する見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：9回 平成28年度：11回 平成29年度：14回 平成30年度：11回 令和元年度：8回 令和2年度（見込み）：8回 <p>■令和元年度の経常収支率100.8%となり、平成27年度（経常収支率101.6%）、平成28年度（経常収支率104.0%）、平成29年度（経常収支率102.0%）、平成30年度（経常収支率103.4%）に続き、5年連続で黒字を達成した。</p> <p>■後発医薬品の数量シェアは90%を超え、目標を達成する見込みである。</p> <p>■医業未収金比率令和元年度に0.07%であり、目標の0.14%より、0.07%削減させ、目標を達成する見込みである。</p> <p>■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、平成26年度に比し、12.9%削減した。</p>			

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定		評定	
別紙に記載			<課題と対応>		<評定に至った理由>		<評定に至った理由>	
					<今後の課題>		<今後の課題>	
別紙に記載					<その他事項>		<その他事項>	
					<その他事項>		<その他事項>	

4. その他参考情報							
目的積立金等の状況 (単位：百万円)							
	平成 27 年度末 (初年度)	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末 (最終年度)	
前期中（長）期目標期間繰り越し積立金	-	-	-	-	-		
目的積立金	-	-	-	2,125	-		
積立金	878	2,481	1,101	370	48		
うち経営努力認定相当額							
その他積立金等	-	-	-	-	-		
運営費交付金債務	123	246	535	313	455		
当期の運営費交付金交付額(a)	6,136	6,079	6,690	6,477	6,538		
うち年度末残高(b)	123	246	535	313	455		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	2%	4%	8%	5%	7%		

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>がんに関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。</p> <p>具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ（登録システム）の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。</p> <p>イ 民間からの資金を活用するために改正された寄附税制の活用を図り、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進めているか。</p> <p>○民間からの資金を活用するために改正された寄附税制の活用を図り、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○競争的資金の募集情報を収集し、速やかに研究者に提供することにより、応募を促し、競争的資金の獲得環境を整備した。</p> <p>○寄付の獲得を目指して、平成27年に専任の寄附担当者を配置し、これまで実施してきた、ホームページ掲載、ポスター掲示、振込用紙の設置等に加え、使途特定寄附（プロジェクト寄附）募集活動を行い、また、平成29年度からは遺贈寄附の受入を推進するため、信託や弁護士などと連携し、遺贈希望者にとって相談容易な環境の整備に努めた。</p> <p>○さらに令和元年度には、当施設整備等長期資金需要対応の一助として、「国立がん研究センター基金」を設立（2020年4月稼働）、1) 透明性の確保 2) より広い層からの支援獲得</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>目標に対し、外部資金の獲得の獲得や財務体制の健全化に積極的に取り組むことで5年連続黒字を達成させた。</p> <p><課題と対応></p> <p>がん医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。また、センター機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。</p> <p>○外部資金の確保に努め、受入額は平成27年度から令和元年度までの総額で613.4億円を獲得するなど、財務状況の改善に大きく寄与している（第一期中長期目標期間比：160.3%増）</p> <p>○寄付金については、クラウドファンディングの実施や国立がん研究センター基金を設立するなど、寄付金の受入推進に向けた取組を積極的に行い、平成27年度から令和元年度までの総額は約9億円となった（第一期目標期間比：642.9%増）</p> <p>○知的財産についても、適切な知財管理の下、知財関連の収支バランスは9年連続で黒字を達成するなど、費用の支出を抑え純利益率の増加</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>外部資金の獲得を更に進める。</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p>	<p>ウ 外部研究費の獲得や診療報酬の上位基準の取得・維持に努める。</p>	<p>○外部研究費の獲得や診療報酬の上位基準の取得・維持を図っているか。</p>	<p>3) 現物資産寄付に関する税制改正（2018年度）の活用に向けて 受入体制の整備を進めた。</p> <p>○知財戦略については、出願にあたり厳選した知的財産の絞り込みを行っており、収支バランスは9年連続で黒字を達成するなど、近年は費用の支出を抑え純利益率も増加し、知財関連契約数も増加している。</p> <p>○共同研究 130.3 億円</p> <p>○治験 153.3 億円</p> <p>○公的競争的資金 314.0 億円</p> <p>○寄付金 9.0 億円</p> <p>○その他研究費 6.8 億円</p> <p>合計：613.4 億円（5年累計）</p> <p>○競争的資金の公募情報を速やかに研究者に知らせることで、外部研究費の獲得する機会の向上に努めた。</p> <p>○産学連携支援体制整備のための方策として東病院に産学連携支援室を新設、築地・柏の役割分担を明確にしつつ、相互連携することにより、共同研究に係るサービスを迅速・効果的に提供し、契約件数増加に努めた。</p> <p>○診療報酬の上位基準を取得・維持し、自己収入の増加に努めている。令和元年度実績は以下のとおり、</p> <p>【中央病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助体制加算 1（50 対 1） ・急性期看護補助体制加算（25：1 看護補助者 5 割未満） ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 ・運動器リハビリテーション料（I） ・骨髄微小残存病変量測定 ・早期離床・リハビリテーション加算 ・腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） 	<p>に寄与した。</p> <p>○投資の管理を適切に行い、長期借入金の償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努め、経常収益額に占める借入金残高の割合は、平成 22 年度独法移行時の 35%から、令和元年度は 25%に低下している。</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> <p>そのため、大型医療機器等の投資</p>	<p>○センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。</p> <p>○大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・腹腔鏡下噴門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） <p>【東病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術 ・内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術 ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。） ・認知症ケア加算 【加算 1】 ・病棟薬剤業務実施加算 2（※ICU 病棟） ・特定集中治療室管理料 3 ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合） 				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>に当たっては、原則、償還確実性を確保する。</p> <p>（1）予算別紙1</p> <p>（2）収支計画別紙2</p> <p>（3）資金計画別紙3</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400百万円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>（1）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応</p> <p>（2）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応</p> <p>（3）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画なし</p>	<p>確保しているか。</p> <p>○短期借入金について、借り入れ理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。</p>	<p>○該当なし</p>				
			<p>○根戸宿舍敷地については、平成30年4月に関東財務局から根戸宿舍と財務省所有地の交換する土地の提案があり調整を行ってきた。令和元年4月に交換用地が示されたが、交換後の土地の価格は、交換前の価格より低くなる可能性が高いことから、当センターも鑑定評価を行った。令和2年度においても、引き続き</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画なし</p> <p>第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>○決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。</p>	<p>き調整を行う。</p> <p>○鶴見宿舎敷地については、令和元年度に宿舎敷地とそれ以外の敷地で分筆作業を行い、引き込み線等の越境物の移設を実施した。また、申請に必要なその他の書類も整え、令和2年度に関東財務局横浜財務事務所宛て移管申請を行う。</p> <p>○該当なし</p>				

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
			< 主要な業務実績 >	< 評価と根拠 >	評価		評価	
別紙に記載				< 課題と対応 >	< 評価に至った理由 >		< 評価に至った理由 >	
					< 今後の課題 >		< 今後の課題 >	
					< その他事項 >		< その他事項 >	

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。</p> <p>また、研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>併せて、「独立行政法人の業務の</p>	<p><評価の視点></p> <p>○内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図っているか。</p> <p>○研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化しているか。</p> <p>○公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。</p> <p>○「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を20件実施するとともに、監査後の改善状況をモニタリングしフォローアップすることにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。</p> <p>特に令和元年度は、内部監査（現場実査）において新たな重点監査項目を設定して、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施して、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図った。</p> <p>○取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施して、研究費の不正使用防止策を一層強化した。</p> <p>○自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施する為の資料として活用できることとした。</p> <p>○6 ナショナルセンターの監事連絡会議を開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>目標に対し、以下のとおり、内部監査、施設整備、人事交流等を行うとともに、広報に積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>コンプライアンス体制の強化等により、内部統制の一層の充実・強化や研究費の不正防止の取組の強化を図る。センター機能の維持・向上、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案し、施設・設備の計画的な整備に努める。人事システムの最適化を図るとともに、センターの使命、業務等に関して国民に積極的な広報を行う。</p> <p>○ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、多角的な視点からハイリスクとなる事項への集中的な内部監査を実施した。特に元年度からは重点監査項目を設定し、集中的な監査を実施することで、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図った。</p> <p>○研究に関しては研究倫理セミナーや研究費に関するコンプライアンス研修を開催し、職員へ周知啓発を実施した。また、チェックリストによる研究費の点検を実施し、その結果に基づき改善を徹底するとともに、取引業者に対する調査を実施するなど、研究費の不正使用防止策</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
<p>性を確保しつつ合理的な調達に努める等「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。</p> <p>更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整</p>	<p>適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p> <p>2. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。</p>	<p>法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。</p>	<p>を強化した。</p> <p>○人事システムについては、人材の適切な流動性を有した組織としていくため、在籍出向制度やクロス・アポイントメント制度を用いて、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と積極的な人事交流を行うとともに、民間から専門的な知識や経験を有する人材を確保した。</p> <p>○広報については、がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法に関して、プレスリリースや取材対応など積極的な情報発信に努めるとともに、当センターHP、五大紙、YouTube などより多くの媒体を活用した幅広い年齢層に向けた情報発信を行っており、メディア掲載数は常に高いレベルを維持している。</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。</p> <p>○平成29年3月に、新研究棟及び次世代外科・内視鏡治療開発センター（NEXT棟）については、基本構想を踏まえ、予定どおり完成させた。</p> <p>○平成30年6月には、新研究棟内に「がんゲノム情報管理センター（C-CAT）」を開設し、全国のゲノム情報等を収集・利活用できる体制</p>	<p>を強化した。</p> <p>○人事システムについては、人材の適切な流動性を有した組織としていくため、在籍出向制度やクロス・アポイントメント制度を用いて、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と積極的な人事交流を行うとともに、民間から専門的な知識や経験を有する人材を確保した。</p> <p>○広報については、がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法に関して、プレスリリースや取材対応など積極的な情報発信に努めるとともに、当センターHP、五大紙、YouTube などより多くの媒体を活用した幅広い年齢層に向けた情報発信を行っており、メディア掲載数は常に高いレベルを維持している。</p> <p>上記のとおり、中長期目標期間において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
<p>備に努めること。</p> <p>（2）人事の最適化に関する事項 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれ</p>	<p>（2）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>（3）人事システムの最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着</p>	<p>を整備した。</p> <p>○また、築地キャンパス建替計画に従い、国際交流会館を解体し、旧研究棟解体に着手。また、大規模改修については、両キャンパスとも優先順位をつけながら中期的な計画を策定し、改修を進めた。</p> <p>○令和2年度から始まる電子カルテ更改については、全体計画を決定のうえ契約を行ない、着実な準備を進めた。</p> <p>○医療機器については、投資の審査基準を策定し、必要性等を明確にしたうえで投資委員会にて審議し、計画的に整備した。</p> <p>○積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。</p> <p>○職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ</p>	<p>を整備した。</p> <p>○また、築地キャンパス建替計画に従い、国際交流会館を解体し、旧研究棟解体に着手。また、大規模改修については、両キャンパスとも優先順位をつけながら中期的な計画を策定し、改修を進めた。</p> <p>○令和2年度から始まる電子カルテ更改については、全体計画を決定のうえ契約を行ない、着実な準備を進めた。</p> <p>○医療機器については、投資の審査基準を策定し、必要性等を明確にしたうえで投資委員会にて審議し、計画的に整備した。</p> <p>○決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>○評価者、被評価者に対して、業績評価の研修を実施し、制度の適切な運用を図った。</p> <p>○事務職員の評価制度を見直し、年間目標の設定をすることとし、評価表を刷新した。</p> <p>○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して面談を実施し、適切な業務対応ができるよう指導していく予定。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
<p>まで以上に推進する。</p> <p>また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進める。</p>	<p>を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。</p> <p>イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>活用することにより、センター全体の能率的運営につながっているか。</p> <p>○人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図っているか。</p> <p>○女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、AMED、PMDA との人事交流を実施している。</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度等により国立大学法人等から職員を採用している。</p> <p>○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国立大学法人・研究開発法人とクロス・アポイントメント制度を用いて人事交流を行い、研究成果の最大化を図っている。</p> <p>○女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」「一時保育の導入」を継続。</p> <p>○職員の心理的な負担を把握するための、全職員を対象にメンタルチェックを実施。</p> <p>○外部の産業カウンセラーを月に一度派遣し、職員の心理的な軽減等業務改善を実施。</p> <p>○メンタル等長期病気休暇から復職する手続きについて、復職プログラム等を用い統一化を図っている。（平成 25 年 12 月開始）</p> <p>○平成 29 年 4 月からの労働基準法改正に伴い、年間 5 日の年次休暇を取得させるため、院内の会議やイントラネットで全職員への周知を行い、年休取得をしやすい職場環境を醸成した。</p> <p>○QC 活動を実施。経費削減や職員の職場環境等改善等様々な成果を上げた。</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
	<p>ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。</p> <p>なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。</p> <p>（4）人事に関する方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の</p>	<p>○障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組んでいるか。</p> <p>○良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じ</p>	<p>○仕事と家庭の両立支援に資するよう、平成30年7月よりテレワーク制度を導入し、在宅勤務を推奨した。令和元年では、新型コロナウイルスの対策として、在宅勤務を推奨したことにより、3月以降の実施者が増加した。</p> <p>○障害者雇用促進法の趣旨に則り、障害者の雇用を推進し中長期目標期間を通じて法定基準（雇用率：2.3%（平成30年度から2.5%））を常に達成した。</p> <p>○障がい者雇用を充実させるため、就労支援センターや東京都の障害者支援団体との連携を密にし働きやすい環境の整備に取り組んだ。</p> <p>○企業在籍型職場適応援助者養成研修を未受講の職員に対し、受講済みの職員からフィードバックを行った。</p>				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	<p>変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分に配慮する。</p> <p>特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>て柔軟に対応するとともに、経営に十分に配慮しているか。</p> <p>○医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じているか。</p> <p>○幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めてい</p>	<p>いては任期付き常勤制度の活用等を行っている。また、任期付き常勤職員については、雇用開始から3年経過となる職員について評価を行い、評価の良い職員については順次更新後に無期化へ切り替えを行っている。</p> <p>○医師・看護師不足に対する確保対策</p> <p>①がん専門修練医、レジデントの処遇を、週30時間勤務の非常勤職員から常勤職員へと切替え処遇改善を図った。</p> <p>②看護師確保対策として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行なった。 ・看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・看護部ホームページをH29年に大幅に改修し、その後は毎年募集に係る内容の更新を行い、看護部の紹介、活動の広報に関するアクセス数を増やす努力をしている。 ・看護師確保対策プロジェクト会議を開催した。 ・看護師長会・副看護師長会による看護師確保対策及び離職防止に関するワーキンググループを継続し引き続き検討している。 ・仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。 <p>○公募を基本とした優秀な人材の確保</p> <p>①公募を行い、幹部職員として乳腺外科長（中央病院）、臨床検査科長（中央病院）、病理診断科長（中央病院）を採用した。</p> <p>②センター内の優秀な人材を築地・柏間で人</p>			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
<p>（3）その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。</p> <p>① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。</p> <p>② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。</p>	<p>（5）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。</p>	<p>るか。</p> <p>○センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努めているか。</p>	<p>事異動させ活性化を図った。</p> <p>○がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法について広く国民に情報提供を行うため、プレスリリース・記者レクを開催し、その内容をホームページにも掲載した。プレスリリース 278 件（5 年累計）。</p> <p>○積極的に取材対応を行い、より訴求力の高いパブリシティを有効に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五大紙への掲載：1,949 件（5 年累計） ・TV 在京キー局放映：521 件（5 年累計） <p>○公式 Facebook や YouTube チャンネルを活用し、タイムリーな情報発信や動画を活用した分かりやすい情報発信を行った。</p>			